

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2024年1月1日
(第32期)	至	2024年12月31日



福岡県北九州市小倉北区大手町11番2号

(E 05467)

目次

表紙	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	11
第2 事業の状況	13
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	13
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	14
3. 事業等のリスク	24
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	27
5. 経営上の重要な契約等	31
6. 研究開発活動	31
第3 設備の状況	32
1. 設備投資等の概要	32
2. 主要な設備の状況	32
3. 設備の新設、除却等の計画	32
第4 提出会社の状況	33
1. 株式等の状況	33
(1) 株式の総数等	33
(2) 新株予約権等の状況	33
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	34
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	34
(5) 所有者別状況	35
(6) 大株主の状況	35
(7) 議決権の状況	36
2. 自己株式の取得等の状況	37
3. 配当政策	37
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	38
第5 経理の状況	57
1. 連結財務諸表等	58
(1) 連結財務諸表	58
(2) その他	98
2. 財務諸表等	99
(1) 財務諸表	99
(2) 主な資産及び負債の内容	107
(3) その他	107
第6 提出会社の株式事務の概要	108
第7 提出会社の参考情報	109
1. 提出会社の親会社等の情報	109
2. その他の参考情報	109
第二部 提出会社の保証会社等の情報	110
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2025年3月31日
【事業年度】	第32期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
【会社名】	株式会社ワールドホールディングス
【英訳名】	WORLD HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 伊井田 栄吉
【本店の所在の場所】	福岡県北九州市小倉北区大手町11番2号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」 で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	福岡県福岡市博多区博多駅前二丁目1番1号（福岡本社）
【電話番号】	092（474）0555
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 中野 繁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (百万円)	143,571	154,704	183,640	213,742	242,226
経常利益 (百万円)	6,786	7,738	8,933	10,251	8,551
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	5,913	4,626	5,341	6,204	4,981
包括利益 (百万円)	5,960	4,838	5,346	6,537	5,234
純資産額 (百万円)	30,061	33,226	37,195	42,926	47,456
総資産額 (百万円)	79,157	97,269	123,591	159,204	174,370
1株当たり純資産額 (円)	1,638.03	1,803.96	2,019.89	2,290.86	2,487.25
1株当たり当期純利益 金額 (円)	341.35	265.02	305.50	353.61	280.39
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	339.86	263.19	303.82	352.15	279.79
自己資本比率 (%)	36.1	32.4	28.6	25.3	25.5
自己資本利益率 (%)	23.1	15.4	16.0	16.4	11.8
株価収益率 (倍)	5.74	9.78	8.22	7.71	7.07
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,770	1,370	△4,765	△3,355	△1,444
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,030	△1,782	△5,990	△11,484	△2,970
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,604	7,990	15,064	20,579	5,995
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	22,817	30,748	35,078	40,848	42,545
従業員数 (人)	22,717	26,701	34,010	52,570	54,931

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第30期の期首から適用しており、第30期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (百万円)	1,759	2,461	3,221	3,308	3,261
経常利益 (百万円)	1,973	1,724	2,785	3,205	3,390
当期純利益 (百万円)	2,463	1,566	2,220	2,839	3,016
資本金 (百万円)	1,244	1,250	1,314	1,350	1,924
発行済株式総数 (株)	17,566,900	17,575,900	17,643,500	17,687,800	18,006,300
純資産額 (百万円)	18,615	18,491	19,431	20,749	23,165
総資産額 (百万円)	42,185	49,686	62,685	84,416	92,553
1株当たり純資産額 (円)	1,063.73	1,053.57	1,104.12	1,177.37	1,285.29
1株当たり配当額 (円)	101.7	79.5	91.5	106.0	84.2
(うち1株当たり 中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	142.23	89.75	127.03	161.80	169.82
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	141.61	89.13	126.33	161.13	169.46
自己資本比率 (%)	44.0	37.0	30.9	24.5	24.8
自己資本利益率 (%)	14.2	8.5	11.8	14.2	13.8
株価収益率 (倍)	13.77	28.88	19.77	16.86	11.68
配当性向 (%)	71.5	88.6	72.0	65.5	49.6
従業員数 (人)	77	104	133	41	42
株主総利回り (%)	106.4	143.2	143.8	160.4	126.3
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(107.4)	(121.1)	(118.1)	(151.5)	(182.5)
最高株価 (円)	2,344	3,265	3,050	2,955	3,130
最低株価 (円)	951	1,818	2,000	2,254	1,508

(注) 1. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（プライム市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第30期の期首から適用しており、第30期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

いわゆるバブル崩壊後、日本国内の製造業が次々と海外に移転し製造業が空洞化する状況において、日本の産業を復活させ雇用を維持するためには「ものづくり」の中心である製造業の「コスト競争力の再生」が必要な状況となっていました。当社代表取締役会長兼社長伊井田栄吉は、そこにまだ認知されていない人材ビジネス業界と業務請負という新たな手法があることに注目し、まだ発展していない人材ビジネス業界を、「ものづくり」を通じて人材育成と雇用の創出によって認知させ、日本の製造業の「コスト競争力の再生」に貢献するために1993年2月に当社を設立いたしました。その後の変遷については、以下のとおりであります。

年月	事項
1993年2月	北九州市小倉北区に各種業務の請負業（アウトソーシング）を事業目的として、資本金10百万円にて㈱ワールドインテック（現・㈱ワールドホールディングス）を設立（製造分野）
1997年6月	F E（フィールドエンジニア）事業（技術分野）を開始
2002年2月	研究開発事業（研究開発分野）を開始し、東京都中央区に研究開発事業部東京営業所を開設
2003年7月	台湾人材管理(股)（現・台湾英特科(股)）（台湾）を設立
2005年2月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年4月	販売員の派遣事業を開始（現・㈱ワールドスタッフィング）
2005年9月	「製造請負基準書」（自社作成）が適正な製造請負を行う基準となるものとして監督省庁より認証
2005年12月	㈱イーサポート及び㈱ネットワークソリューションがグループインし、情報通信ビジネスへ進出
2007年2月	財団法人日本情報処理開発協会よりプライバシーマーク認定取得
2008年5月	地理情報システム（GIS）事業を行う重度障がい者多数雇用企業の九州地理情報㈱がグループイン
2009年12月	リペア事業を開始（現・㈱ワールドリテック）
2010年2月	教育事業会社として㈱アドバンを設立
2010年4月	首都圏エリア中心のデベロッパーとして㈱ワールドレジデンシャルを設立し不動産ビジネスへ進出
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q に上場
2010年6月	不動産コンサルティングのニチモリアルエステート㈱がグループイン
2010年12月	建設技術者派遣事業を開始（現・㈱ワールドコンストラクション）
2011年10月	㈱ベスト電器から法人営業基盤を引き継ぎ、㈱ベストITビジネスがグループイン
2012年2月	東北エリア中心のデベロッパーとして㈱ワールドアイシティを設立
2012年3月	震災復興支援と行政受託事業を事業目的として㈱ワールドインテック福島（現・㈱ワールドスタッフィングに吸収合併）を設立
2012年11月	臨床試験受託事業会社のDOTインターナショナル㈱（現・DOTワールド㈱）がグループイン
2013年1月	近畿エリア中心のデベロッパーとして㈱ウイステリアホームズ（現・㈱ワールドレジデンシャル関西）を設立
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場
2014年2月	持株会社体制への移行のため、ワールドインテック分割準備㈱（現・㈱ワールドインテック）を設立
2014年4月	物流事業を開始（現・㈱ワールドスタッフィング）
2014年7月	会社分割により持株会社体制へ移行し、㈱ワールドホールディングスに商号変更
2014年11月	中国の日系企業を主対象とした製造請負業の蘇州英特科製造外包有限公司（エングマインテック）をENGMA社との合併会社として設立
2014年12月	祖業である総合不動産業のみくに産業㈱（現・㈱ミクニ）、九州エリア中心のデベロッパーである㈱ワールドミクニ（現・㈱リノベミクニ）及び北海道にて不動産の売買・管理事業等を行うM'sコーポレーション㈱（現・エムズワールド㈱）がグループイン
2015年3月	インドネシアにおいて不動産事業を行うP. T. ワールド デベロップメント インドネシアを設立
2015年8月	ユニットハウスメーカーである㈱大町（現・㈱オオマチワールド）がグループイン
2016年3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2016年6月	東京証券取引所の市場第二部から市場第一部に指定
2016年7月	カメラ・家電修理等のリペア事業を行う日研テクノ㈱（現・㈱ワールドリテック）がグループイン
2017年2月	農業公園型施設を運営する㈱ファーム（現・㈱ワールドインテックに吸収合併）及び㈱クラウドイットがグループイン
2017年6月	㈱ワールドスタッフィングを設立し、㈱ワールドインテックから販売員及び軽作業派遣部門を事業移管
2017年7月	㈱ワールドコンストラクションに㈱ワールドインテックから建設技術者派遣事業を事業移管
2018年2月	ソフトウェア受託開発を行う西肥情報サービス㈱（現・㈱ワールドシステムサービス）がグループイン

年月	事項
2018年11月	米国における人材・教育ビジネスの拠点として現地法人WORLD INTEC AMERICA, INC. を設立
2019年4月	(株)JTBのグループ会社である(株)JTBコミュニケーションデザインと(株)ワールドスタッフィングとの共同出資で、ホテル業界に特化した総合人材サービス会社(株)JWソリューションを設立
2019年6月	投資助言・代理業を行う(株)ワールドアセットマネジメントを子会社化し不動産金融関連事業を開始
2019年9月	債権管理回収業、債権管理に関するコンサルティング等を行う(株)一富士債権回収（現・みらい債権回収(株)）がグループイン
2020年2月	(株)JTBと共に(株)JWソリューションに共同出資し、ツーリズム業界向けの人材ビジネスに業容拡大
2020年4月	東邦チタニウム(株)と(株)ワールドインテックとの共同出資で、素材業界に特化した総合人材サービス会社(株)TOHOWORLDを設立
2021年5月	ソフトウェア受託開発を行う(株)クリエーション・ビューがグループイン
2022年2月	接客販売の人材サービスを行う(株)ディンプルがグループイン
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2022年6月	製造・プラントを主力とした人材サービスを行う(株)クリエイティブがグループイン
2023年5月	技術請負・設計・製造分野の人材サービスを行う(株)日本技術センター、各種産業用機械の設計開発を行う(株)テクノリンクがグループイン
2023年7月	ヤマトホールディングス(株)と戦略的業務提携
2023年9月	物流関連の人材サービスを行うヤマト・スタッフ・サプライ(株)がグループイン

3【事業の内容】

当社グループは、純粹持株会社である当社（株ワールドホールディングス）及び連結子会社42社で構成されており、ものづくり領域からサービス領域までの幅広い業種での業務請負・人材派遣を主とする「人材教育ビジネス」、デベロップメント・不動産再生を主とする「不動産ビジネス」、モバイルショップ運営を主とする「情報通信ビジネス」、農業公園の運営を主とする「農業公園ビジネス」等、複数領域にわたる事業ポートフォリオによりリスク分散・安定成長を図りながら“人が活きるカタチ”の創造を社会的使命とし事業展開しております。

当社は、グループ全体の事業戦略及び企画の立案・統括管理を主たる業務としています。また、当社は、特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

A. プロダクツHR事業

プロダクツHR事業は、「ものづくり領域」に関わる生産工程の川上から川下までを広くカバーをした人材ビジネスを行っております。世界的な大手製造メーカーを中心に、半導体、電気電子部品、自動車、機械、システム、医薬、バイオ、化学等の様々な分野のクライアントと幅広く取引を行っており、研究開発・設計開発・製造・リペア等のものづくりに関する一連の工程において、業務請負・人材派遣・人材コンサルティング等を展開しております。

B. サービスHR事業

サービスHR事業は、「サービス領域」に関わる人材ビジネスを行っております。中でも、ロジスティクス・ツーリズム・接客販売分野に強みを持ち、大手Eコマース事業者における物流倉庫の一括請負をはじめ、百貨店や量販店及びホテルや観光施設をはじめとしたツーリズム領域における接客販売等において、業務請負・人材派遣・人材コンサルティング等を展開しております。

C. 不動産事業

不動産事業は、デベロップメント、リノベーション、不動産仲介、賃貸管理、ユニットハウスの製造・販売・レンタル等を行っております。デベロップメント関連は、中規模ファミリータイプのマンションデベロッパーとして、首都圏、東北圏、近畿圏、九州圏にてそれぞれ地域に根差した事業展開を進めており、リノベーション等は全国で展開しております。

D. 情報通信事業

情報通信事業は、主として携帯電話の販売代理店事業を展開しており、福岡を中心とした北部九州でSoftBankショップやauショップ等を30店舗運営しております。加えて、法人向けにコスト削減ソリューション事業等を展開しております。

E. 農業公園事業

農業公園事業は、全国22カ所において公園施設等の管理運営等を行っております。直営の4施設においては、自然や文化を尊重しながら、広大な自然あふれる公園施設を運営し、また、そこで培ったノウハウを活かして、全国18カ所にて都市公園や温浴施設等の公共施設の管理運営を行っています。

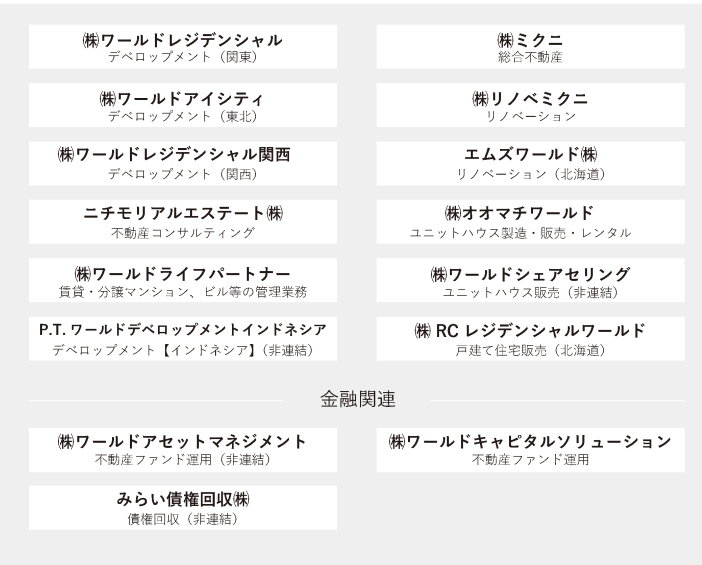
(株)ワールドホールディングス (純粋持株会社)

人材教育ビジネス



「働く」カタチ

不動産ビジネス



「まちづくり」のカタチ

情報通信ビジネス



「便利と安心安全」のカタチ

農業公園ビジネス



「未来」のカタチ

人が活きるカタチ

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ワールドインテック (注) 3、7	北九州市小倉北区	450	プロダクツHR事業 (人材サービス (製造・技術・ 研究開発)) 農業公園ビジネス (農業公園の管理運営)	100.0	役員の兼任 8 名 資金の貸付
㈱ワールドコンストラクシ ョン	東京都港区	90	プロダクツHR事業 (人材サービス (建設技 術))	100.0 (100.0)	役員の兼任 2 名 資金の貸付
㈱TOHOWORLD	北九州市小倉北区	100	プロダクツHR事業 (人材サービス (素材関 連))	55.0 (55.0)	役員の兼任 1 名
台湾英特科(股)	新竹市東區	34	プロダクツHR事業 (人材サービス (台湾))	100.0	役員の兼任 3 名 資金の貸付
蘇州英特科製造外包有限公 司	中国蘇州高新区	175	プロダクツHR事業 (人材サービス (中国))	51.0 (26.0)	役員の兼任 3 名
WORLD INTEC AMERICA, INC.	アメリカ合衆国 オレゴン州	16	プロダクツHR事業 (人材サービス (アメリ カ))	100.0 (100.0)	役員の兼任 1 名
DOTワールド㈱	東京都港区	15	プロダクツHR事業 (臨床試験 (CRO))	100.0 (100.0)	役員の兼任 3 名
㈱ワールドリテック (注) 5	大阪市西区	55	プロダクツHR事業 (カメラ・デジタル機器の修 理)	100.0 (100.0)	役員の兼任 1 名
九州地理情報㈱	福岡市東区	100	プロダクツHR事業 (地理情報システム開発)	51.0	役員の兼任 1 名
㈱ワールドシステムサービ ス	長崎県佐世保市	30	プロダクツHR事業 (ソフトウェア受託開発)	100.0 (100.0)	役員の兼任 1 名
㈱クリエーション・ビュー	東京都新宿区	30	プロダクツHR事業 (ソフトウェア受託開発)	100.0 (100.0)	役員の兼任 1 名
㈱アドバン	福岡市博多区	30	プロダクツHR事業 (PCスクール運営・Web制作)	100.0	役員の兼任 2 名
㈱クリエイティブ	大阪市住之江区	50	プロダクツHR事業 (人材サービス (製造・プラ ント))	100.0 (100.0)	役員の兼任 1 名
㈱日本技術センター	兵庫県姫路市	55	プロダクツHR事業 (人材サービス (技術請負・ 製造派遣))	100	役員の兼任 3 名
㈱テクノリンク	京都市下京区	10	プロダクツHR事業 (産業用機械の設計開発)	100.0 (100.0)	—

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
三金開発(株) (注) 4	福岡県大牟田市	20	プロダクツHR事業 (人材サービス(素材関 連))	60.0 (60.0)	役員の兼任1名
(株)ワールドスタッフィング (注) 3、8	福岡市博多区	100	サービスHR事業 (人材サービス(物流・軽作 業・コールセンター))	100.0	役員の兼任3名 資金の貸付
(株)JWソリューション (注) 3	東京都港区	400	サービスHR事業 (人材サービス(ツーリズム))	60.0 (10.0)	役員の兼任2名
(株)ディンプル	大阪市北区	90	サービスHR事業 (人材サービス(接客販 売))	90.0	役員の兼任4名 資金の貸付
ヤマト・スタッフ・サプ ライ(株) (注) 6、9	東京都中央区	100	サービスHR事業 (人材サービス(物流・教育 研修))	51.0 (51.0)	資金の貸付
(株)ワールドレジデンシャル (注) 3	東京都港区	300	不動産事業 (デベロップメント(関 東))	100.0	役員の兼任3名 資金の貸付
(株)ワールドアイシティ (注) 3	仙台市青葉区	300	不動産事業 (デベロップメント(東 北))	100.0 (100.0)	役員の兼任2名 資金の貸付
(株)ワールドレジデンシャ ル関西 (注) 3	大阪市北区	300	不動産事業 (デベロップメント(関 西))	100.0 (100.0)	役員の兼任2名 資金の貸付
ニチモリアルエステート (株)	東京都港区	160	不動産事業 (不動産コンサルティング)	100.0 (100.0)	役員の兼任2名 資金の貸付
(株)ワールドライフパート ナー	東京都港区	30	不動産事業 (賃貸・分譲マンション、ビ ル等の管理業務)	100.0 (100.0)	役員の兼任1名
(株)オオマチワールド	仙台市宮城野区	90	不動産事業 (ユニットハウスの製造・販 売・レンタル)	100.0	役員の兼任2名 資金の貸付
(株)ミクニ	北九州市小倉北区	95	不動産事業 (総合不動産)	100.0	役員の兼任1名 資金の貸付
(株)リノベミクニ	東京都港区	90	不動産事業 (リノベーション)	100.0 (100.0)	役員の兼任1名 資金の貸付
エムズワールド(株)	札幌市中央区	50	不動産事業 (リノベーション(北海 道))	100.0 (100.0)	資金の貸付
(株)ワールドキャピタルソ リューション	北九州市小倉北区	100	不動産事業 (不動産ファンド運用)	70.0 (70.0)	役員の兼任1名 資金の貸付

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(株)イーサポート	福岡県飯塚市	100	情報通信事業 (コールセンター・ショップ 運営)	51.0	—
(株)ネットワークソリューション	福岡市博多区	50	情報通信事業 (モバイルショップ運営 (Softbank))	100.0 (100.0)	—
(株)ワールドスタイル	福岡市博多区	50	情報通信事業 (モバイルショップ運営 (a u))	100.0 (100.0)	—
(株)ベストITビジネス	福岡市博多区	50	情報通信事業 (法人ソリューション)	56.0 (52.0)	役員の兼任1名
(株)クラウドイト	兵庫県神崎郡	20	農業公園ビジネス (農業公園の管理運営)	100.0 (100.0)	—
(株)堺ファーム	堺市南区	100	農業公園ビジネス (農業公園の管理運営)	98.0 (98.0)	—
(株)美濃加茂ファーム	岐阜県美濃加茂市	40	農業公園ビジネス (農業公園の管理運営)	96.3 (96.3)	—
(株)日野ファーム (注) 3	滋賀県蒲生郡	400	農業公園ビジネス (農業公園の管理運営)	97.5 (97.5)	—
(株)北山ファーム	滋賀県蒲生郡	10	農業公園ビジネス (農業公園の管理運営)	100.0 (100.0)	—
(株)北山レーベン	滋賀県蒲生郡	3	農業公園ビジネス (農業公園の管理運営)	100.0 (100.0)	—
(株)是里ワイン醸造場	岡山県赤磐市	20	農業公園ビジネス (農業公園の管理運営)	54.5 (54.5)	—
その他1社					

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 「議決権の所有割合」欄の()書きは間接所有であり、内数であります。
3. 特定子会社に該当しております。
4. 前連結会計年度において、非連結子会社でありました三金開発(株)は、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
5. (株)ワールドリテックは、2024年1月1日で日研テクノ(株)より商号変更しております。
6. ヤマト・スタッフ・サプライ(株)は、2024年3月11日付で資本金を150百万円から100百万円へ減資しております。
7. (株)ワールドインテックについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	90,906百万円
	(2) 経常利益	3,449百万円
	(3) 当期純利益	2,330百万円
	(4) 純資産額	14,045百万円
	(5) 総資産額	32,208百万円

8. ㈱ワールドスタッフィングについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	34,001百万円
	(2) 経常利益	1,069百万円
	(3) 当期純利益	718百万円
	(4) 純資産額	1,975百万円
	(5) 総資産額	9,671百万円

9. ヤマト・スタッフ・サプライ㈱については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	31,771百万円
	(2) 経常利益	794百万円
	(3) 当期純利益	507百万円
	(4) 純資産額	2,250百万円
	(5) 総資産額	6,178百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
プロダクツHR事業	22,613
サービスHR事業	30,320
不動産事業	456
情報通信事業	321
農業公園事業	1,045
全社（共通）	176
合計	54,931

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）を記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものです。
3. 当連結会計年度において、従業員が2,361名増加したのは、主としてプロダクツHR事業、サービスHR事業において事業規模拡大のための採用、人員体制を強化したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
42	45.0	9.7	6,035

- (注) 1. 当社の従業員は、社外から当社への専属出向者を含んで記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、純粋持株会社であるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

提出会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

②連結子会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではない連結子会社の記載は、省略しております。

名称	管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注) 1、3	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 3			労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1、3		
		常用労働者 (注) 2	正規雇用者 (注) 1	非正規雇用者 (注) 1、4	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
(株)ワールドインテック	8.3	39.8	43.2	9.0	84.5	86.7	86.7
(株)ワールドコンストラクション	-	-	-	-	95.3	97.9	37.7
(株)TOHOWORLD	0.0	-	-	-	-	-	-
(株)ワールドシステムサービス	-	50.0	50.0	-	-	-	-
(株)クリエーション・ビュー	-	100.0	100.0	-	-	-	-
(株)クリエイティブ	-	-	-	-	74.2	82.2	73.5
(株)日本技術センター	7.9	66.6	80.0	50.0	74.0	96.5	89.2
(株)ワールドスタッフィング	-	62.5	66.6	50.0	82.9	69.7	88.5
(株)ディンプル	24.3	0.0	0.0	-	90.1	63.1	127.7
ヤマト・スタッフ・サブライ(株)	16.2	100.0	100.0	-	85.6	77.5	86.4

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4における育児休業等の取得割合を算出したものです。
- 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではない会社については指標の記載を省略しております。
- (株)ワールドシステムサービス、(株)クリエーション・ビュー、(株)ディンプル、ヤマト・スタッフ・サブライ(株)については「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規程に基づき当該項目の公表を行っておりますが、当事業年度においては当該雇用区分の対象者がおりませんでした。

[労働者の男女の賃金の差異への補足]

(株)ワールドコンストラクション:

パート・有期雇用における賃金の差異に関して、男性はエンジニア職が多く、女性はエンジニア職と比較して平均賃金の低い事務職に従事している割合が多いことが賃金差異の要因になっています。男女間の賃金体系に差異はありません。

(株)ワールドスタッフィング:

正規雇用における賃金の差異に関して、男性は役職者比率が高く、女性は時短勤務者が多いことが賃金差異の要因になっています。男女間の賃金体系に差異はありません。

(株)ディンプル:

正規雇用における賃金の差異に関して、男性は役職者と営業職の比率が高く、女性は一般事務職と若年層の比率が高いことが賃金差異の要因になっています。男女間の賃金体系に差異はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「世界中にあらゆる『人が活きるカタチ』を創造することで、人々の幸せと社会の持続的発展を実現する」というパーパスの下、最重要資産である人的資本への投資を進め、その価値を高めることで、さらなる社会への貢献と高い成長を目指してまいります。

(2) 経営戦略等

当社グループは、人材教育ビジネス・不動産ビジネス・情報通信ビジネス・農業公園ビジネス等の複数事業に亘るポートフォリオにより、経済環境の変化に柔軟に対応できる強い経営基盤を構築し、時流を的確に捉えた経営を行うことで安定的な成長を実現してまいります。

(3) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2025年度の目標である売上高2,814億円、営業利益101億円の達成に向け努めてまいります。

(4) 経営環境並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

日本社会は、急速に進行する少子高齢化と人口減少という、国家的な規模での課題に直面しています。これらの問題は、労働力の減少、社会保障費の増加、地域社会の衰退など、様々な形で社会全体に影響を与えています。さらに、気候変動による自然災害のリスクが増大するとともに一部においては街の老朽化などが進み、都市部においても災害対策が急務となっています。

当社グループは、これらの社会課題に対し、各事業を通じて具体的な解決策を提供することを使命としています。人材教育ビジネスでは、日本のものづくり産業やサービス産業を支える人材の供給と育成に取り組むことで「働くカタチ」を創造し、不動産ビジネスでは、安全で持続可能な都市開発を推進することで「まちづくりのカタチ」を創造しています。情報通信ビジネスでは、ICT技術の普及とデジタルデバイドの解消を目指すことで「便利と安心安全のカタチ」、農業公園ビジネスでは未来を担う子供たちの育成の場の保存と提供、そして地域社会の活性化と環境保全を図ることで「未来のカタチ」を創造しています。総じて、当社グループは多くの社会課題に対し複数視点からのアプローチで真摯に向き合いながら、あらゆる『人が活きるカタチ』を創造することで人々の幸せと社会の持続的発展を実現していくことを使命としています。

セグメントごとに認識している課題と今後の取り組みに関しては下記の通りです。

人材教育ビジネス

労働市場の縮小が進む中、さらなる労働力の確保と労働者の多様化への対応が求められています。高齢者や外国人労働者の活用、女性のさらなる活躍推進など、労働市場の変化に対応した戦略が不可欠です。当社グループは、これらの課題に対して、幅広い分野をカバーする強みを活かし、様々な労働環境を提供しています。また、人材育成やリスクリングを通じて多様なニーズに応えるとともに、的確なレイバーマネジメントやデジタルトランスフォーメーション（DX）の導入により、生産性を高め、より効率的な働き方を実現してまいります。これらの取り組みを通じて、変化する労働市場に柔軟に対応し、持続可能な労働環境の創出を目指してまいります。

不動産ビジネス

当社グループの不動産事業は、単独でのマンション建替事業において、実績が限定的であることが課題となっています。将来的には、より大規模なプロジェクトを単独で推進する能力を強化することが求められます。そのためには、再開発プロジェクトの企画・運営能力を高めるとともに、資金調達やリスクマネジメントの手法を洗練させることが重要だと考えています。

情報通信ビジネス

技術の進化に対応するためには、販売スタッフのスキル向上や新しい技術に関する知識の習得が不可欠です。当社は、これらに対応するため、従業員に対する継続的な研修や教育プログラムを実施し、最新の技術や市場動向に関する知識の強化を図っております。特に、高齢者や技術に不慣れな顧客層に対しては、使い方の説明やトラブルシューティングのサポートを充実させることで、デジタル社会における孤立を防ぎます。

農業公園ビジネス

農業公園事業においては、農業分野のさらなる深化と進化が課題と捉えています。具体的には既に実現している循環型農業とともにスマート農業の導入を進めてまいります。また、地域の農産物の加工・販売拠点としての機能を強化し地域ブランドを構築していくことを目指してまいります。さらには、広大な敷地と豊かな自然環境という特徴を活かし、園内の景観と周辺環境に配慮した再生可能エネルギーを導入してまいります。発電した電気は園内消費とともにエネルギーの地産地消を推進していくことで、環境問題や気候変動への対策も積極的に進めていく考えです。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

1. サステナビリティ共通

<当社グループのパーパス>

「世界中にあらゆる人が生きるカタチを創造することで人々の幸せと社会の持続的発展を実現する」

<当社グループの企業理念>

- 一. 人として心の通った精神的な結びつきを持った企業を目指す。
- 一. ビジネスを人材育成・教育の場として道徳的感覚を持った有為な人材を世に送り出す企業を目指す。
- 一. 自然環境を守り、地球資源を大切に、常に社会貢献できる企業を目指す。
- 一. シニア人材の経験を活かし、新しい雇用を創設できる企業を目指す。
- 一. 社員が働き甲斐のある企業を目指す。

当社グループのパーパスは2022年に制定したのですが、それから遡ること20年ほど前に現在の企業理念を制定しております。まだ、SDGsが国連総会で採択される前、サステナビリティという言葉が一般的になる前からサステナビリティの考え方は当社グループに根付いています。また、2023年にサステナビリティ基本方針を制定し、2024年12月には初めての統合報告書を発行するなど、ステークホルダーの皆さまに当社グループのサステナビリティの取り組みをご理解いただくことで、対話を推進してまいります。

サステナビリティ基本方針、統合報告書については、当社のホームページに記載しております。

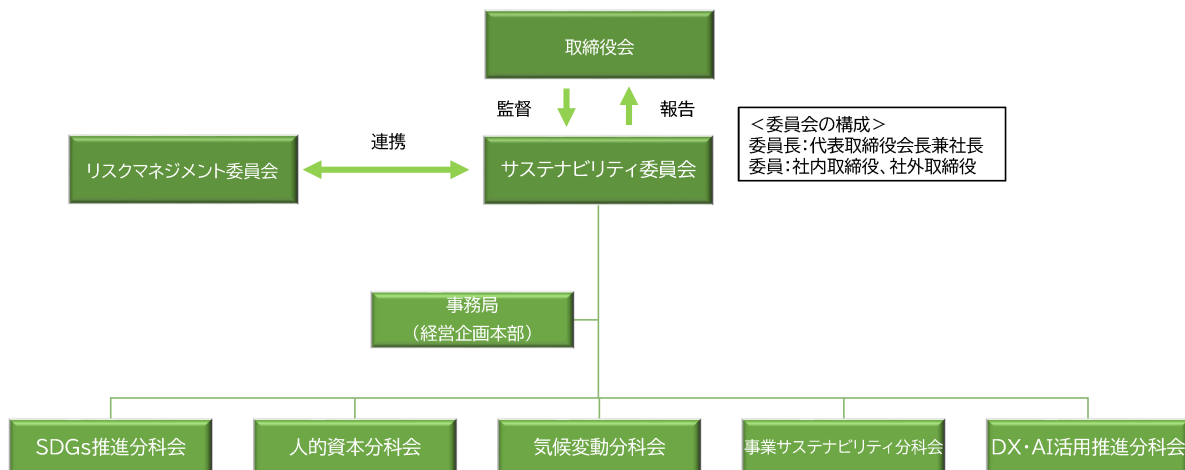
<https://world-hd.co.jp/app/wp-content/uploads/2023/08/4dc706e00fddd11d0804156b5c73fcbef.pdf>

https://world-hd.co.jp/app/wp-content/uploads/2024/12/Integrated_Report_2024-1.pdf

(1) ガバナンス

当社グループのサステナビリティに関する議論を集約し、意思決定の迅速化、取組みの充実を目的として、「サステナビリティ委員会」を設置しております。サステナビリティ委員会は、委員長を代表取締役会長兼社長、委員を社内及び社外役員として構成され、サステナビリティ基本方針の策定及び定期的な見直し、事業活動のリスク・機会の選定評価、サステナビリティに関する課題についての審議並びに当該事項に関する進捗状況の確認を行い、取締役会への付議・報告を行います。事務局は経営企画本部が担当し、原則、年に2回の開催としております。取締役会は、グループ全体のパーパス、中長期の経営戦略等の大きな方向性を示すとともに、サステナビリティ委員会からの報告を受け、サステナビリティ経営の監督と重要事項の審議及び意思決定を行います。特に重要性が高いと考えるサステナビリティ課題については分科会を設置し、全社横断的な推進を図っています。また、リスクの選定、評価に関する事項は、当社グループの経営上のリスクとも密接に関わることから、リスクマネジメント委員会と連携して対処しています。

<サステナビリティ推進体制>



<各組織の役割>

組織体	開催頻度	機能・役割
取締役会	毎月	サステナビリティ委員会の付議・報告事項に対する指示・監督、サステナビリティに関わる重要事項の審議・意思決定
サステナビリティ委員会	原則年2回	サステナビリティ全般の方針・施策の立案及び各施策の推進指揮・執行、サステナビリティ関連のリスク・機会の選定・評価
リスクマネジメント委員会	原則年2回	サステナビリティ委員会と連携し、同委員会にて選定・評価されたリスクの対応策検討・実施

<2024年度サステナビリティに関する取締役会報告内容>

時期	議題	内容
2024年2月	(サステナビリティ委員会)	マテリアリティの特定内容、SDGsプロジェクトの取り組み内容
2024年3月	統合報告書制作P J	統合報告書の制作意義・目的、構成概要
2024年5月	資本コストを意識した経営	当社グループの事業ポートフォリオ分析
2024年7月	人的資本分科会開催	人的資本分科会開催内容について
2024年10月	サステナビリティに関する取り組み	当社グループの社会的価値向上の取り組みについて
2024年11月	分科会新設・活動報告	各分科会活動報告、DX・AI活用推進分科会新設
2024年12月	統合報告書制作P J	統合報告書発行について（最終案報告）

(2) 戦略

当社グループはサステナビリティ基本方針に基づき、経営上のマテリアリティ（重要課題）を特定しており、「働く」カタチ（人材教育ビジネス）、「まちづくり」のカタチ（不動産ビジネス）、「便利と安心安全」のカタチ（情報通信ビジネス）、「未来」のカタチ（農業公園ビジネス）、及び「事業をつなぐ」カタチ（事業再生）を創造することで、グループとして「人が活きるカタチ」を実現し、社会の持続的な発展と企業価値向上を目指しております。なお、後述する経営上のマテリアリティ（重要課題）はGRIスタンダードなどの国際ガイドライン、持続可能な開発目標（SDGs）などをベースとして総合的に分析・検証した上で定めています。マテリアリティの特定に当たっては、国際ガイドラインなどから抽出した27項目の重点課題候補をステークホルダーの期待、持続可能な社会実現への貢献及び事業との関連性の側面から評価、マッピングして特に重要度の高いものを特定し、取締役会で審議承認の上で各事業セグメントの特性に合わせた表現に落とし込んでおります。

マテリアリティ(重要課題)	
人材教育	<ul style="list-style-type: none"> 多くの雇用を創出し、社会の持続的な発展に貢献する 人材育成・質の高い教育を通じ、あらゆる人の潜在能力を開花させ、個の働きがいの醸成と、社会全体の経済成長に繋げる 世界のものづくり産業・サービス産業を人的面で下支えするとともに、優秀な人材を輩出することで技術革新の礎を創る ジェンダーに拘わらず、あらゆる人が活躍できる働く場を創出する 
不動産	<ul style="list-style-type: none"> 暮らしやすい住設備を整え、あらゆる人々が安心して生活できるまちづくりを進める 自然環境を守り、地球資源を大切に、地域と共生したまちづくりを進める 持続可能な土地開発を進め、地域の環境保護に貢献する 街の老朽化等を起因とする高まる災害リスクに対して、開発力を活かして街を再生する 
情報通信	<ul style="list-style-type: none"> ITインフラをはじめ、便利な機器を世に普及することで、デジタルデバイドを解消し、技術革新の基盤を創るとともに、安心で安全なまちづくりを進める 
農業公園	<ul style="list-style-type: none"> 自然を守り、地球資源を大切に、未来を担う子供たちが健やかに成長できる環境を保つ 広大な土地を利用し、再生可能エネルギーの創出を模索し、気候変動への対策・地球資源の保護に貢献する 
事業再生	<ul style="list-style-type: none"> 倒産・清算を回避し、会社・従業員・家族を守る 事業の再生により付加価値を高め、恵まれた雇用環境をつくり、経済成長に貢献する。「つくる責任つかう責任」を果たす 起業家に安心感を与え、失敗した起業家にも再チャレンジの機会を提供する 

当社グループは、全社を挙げて「人が生きるカタチ」の創造を目指しております。中でも、「働く」カタチを創造する人材教育ビジネスは、グループ売上構成の約7割を占めるプロダクツHR事業とサービスHR事業が担っており、あらゆる人々に適材適所の「仕事」を提供するとともに、教育を通して人がもつ潜在能力を引き出し、人の可能性を開花させることで産業の発展に貢献しております。更なる「働く」カタチの創造に向けて、熊本県大津町に最先端の半導体製造装置を備えた実践的トレーニング施設「熊本テクニカルセンター」を新たに設置しました。既存の研修施設や多くの研修プログラムと併せ、半導体分野をはじめとする人材育成など社員への人材投資も一層強化することで収益機会の維持や将来的な競争力の確保を進めるとともに、より多くの方々が一層活躍できる場の創出に繋げてまいります。また「まちづくり」のカタチを創造する不動産ビジネスにおいては、当社子会社である㈱ミクニが開発を手掛けた、北九州市が推進する再開発促進事業「コクラ・クロサキリビテーション」の第一号案件となるB I Z I A小倉が2024年12月にグランドオープンしました。本ビルは、100%再生可能エネルギーで賄うなど環境に配慮した設計が施されており、建物利用者の健康や快適性といったスマートウェルネスを重視することで都市型ワーケーション拠点として市内外のクリエイティブ人材の皆様に革新的な働く場を提供し、地域経済の活性化に貢献することを目指しております。

また、「人の生きるカタチ」の創造に取り組まない（マテリアリティに取り組まない）ことは、人材の質低下による業界平均賃金の低下、業界の人手不足による市場縮小及びそれに伴う雇用減少、保有不動産価格のボラティリティ上昇、ITインフラ・機器不足の顕在化等のリスクを招くと考えており、マテリアリティに基づく機会獲得及びリスク回避をすることで持続可能な価値創造を目指しています。

(3) リスク管理

当社グループでは、サステナビリティ委員会にて、特定したマテリアリティに取り組まないことで生じるリスク、及びマテリアリティの定期的な評価・見直しを行っております。また、評価したリスクは、リスクマネジメント委員会と共有し、当社グループ全体の総合的なリスクとして統合管理しております。今後は新設されたサステナビリティ委員会とリスクマネジメント委員会の連携を密に行うことで、リスクの定期的な評価・見直しを行ってまいります。

(4) 指標及び目標

目標につきましては、サステナビリティ委員会において、分析・検討を進めた後、開示を行ってまいります。気候変動及び人的資本に関わる指標及び目標につきましては、「第一部 [企業情報] 第2 [事業の状況] 2 [サステナビリティに関する考え方及び取組] 2. 気候変動 (4) 指標及び目標、3. 人的資本・多様性 (4) 指標及び目標」をご参照ください。

2. 気候変動

当社グループでは、気候変動を含む環境課題を経営上のマテリアリティ（重要課題）の1つに掲げ、「サステナビリティ基本方針」のもと、気候変動や生物多様性をはじめとする環境問題に取り組み、持続可能な地球環境の実現を目指しております。気候変動に関する影響については、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言に基づいた分析を実施し開示を行っております。

(1) ガバナンス

気候変動に関する取組みは、サステナビリティ委員会の傘下に設置した気候変動分科会が推進しており、分科会では、気候変動に関するリスクを定期的にモニタリングするとともに、企業経営に影響を及ぼすリスク・機会の特定と影響の評価を行います。分科会での検討・決定事項は、サステナビリティ委員会を通して、年1回以上取締役会に報告する体制を構築しています。

気候変動を含むサステナビリティ推進体制については、「第一部 [企業情報] 第2 [事業の状況] 2 [サステナビリティに関する考え方及び取組] 1. サステナビリティ共通 (1) ガバナンス」をご参照ください。

(2) 戦略

当社グループは、TCFD提言に基づき、気候変動が事業活動及び財務状況に与える影響を評価するために、気候変動に関連するリスクと機会を特定しシナリオ分析を行いました。検討のプロセスと採用したシナリオの概要は、以下の通りです。

<検討のプロセス>



<採用シナリオの概要>

採用シナリオ	想定事象	主な参考文献
1.5°Cシナリオ	気候変動政策を導入し、持続可能な発展が進むシナリオ。パリ協定と整合し、2050年頃にカーボンニュートラルを実現。2100年時点の気温上昇は1.5°C以下に抑えられると想定。 世界各国でカーボンプライシングの導入が進み、世界的に炭素税が上昇。2030年時点で140USD/t-CO ₂ 、2050年時点で250USD/t-CO ₂ を想定。 消費者の行動様式や嗜好が環境配慮型へ移行し、環境配慮型住宅（ZEB、ZEH等）が大きく普及する可能性がある。	IEA World Energy Outlook 2023 (NZE2050) IPCC第6次評価報告書 (SSP1-1.9)
4.0°Cシナリオ	気候変動政策を導入せず、自然災害が激甚化するシナリオ。2100年時点の気温上昇は4.4°Cを想定。 世界各国でカーボンプライシングの導入は進まず現状程度で推移。 温暖化が進行し、異常気象（台風・洪水等）が増加。異常気象の激甚化により、当社営業拠点・人材派遣先拠点の罹災や、調達に係るサプライチェーンの寸断が頻発する可能性がある。	IEA World Energy Outlook 2023 (Pre-Paris/STEPS) IPCC第6次評価報告書 (SSP5-8.5)

気候関連のリスクと機会が当社グループの事業、戦略、財務計画に及ぼす影響についてシナリオ分析で特定した内容は以下一覧の通りです。

<シナリオ分析の前提条件>

対象事業セクター	時間軸	財務影響度
以下国内の全事業 ・人材教育ビジネス ・不動産ビジネス ・情報通信ビジネス ・農業公園ビジネス	短期：単年～2年 中期：～2030年 長期：～2050年	大：事業/財務計画に与える影響が甚大である 中：事業/財務計画に一定程度の影響がある 小：事業/財務計画に与える影響は限定的である

<リスクと機会の一覧>

※対象事業セクター 人：人材教育／不：不動産／情：情報通信／農：農業公園／全：左記全事業

分類	細区分	要因・ドライバー	当社財務への影響概要	対象事業セクター	時間軸	財務影響度		対応策・戦略
						1.5℃シナリオ	4.0℃シナリオ	
物理的リスク	急性リスク	台風、洪水などの異常気象の激甚化	自然災害の激甚化による建物・設備・在庫等、自社資産の毀損によるコストの増加	全	中～長期	小	小	<ul style="list-style-type: none"> 既存施設の水害リスク等の調査、入居時のリスク評価の実施 BCPの策定と高度化によるリスクマネジメントの推進 豪雨、強風等の対策や適切な保険手配による被害の軽減
			主にモバイルショップ、農業公園等の自社営業拠点の罹災による営業停止による売上の減少	情・農	中～長期	小	小	
			顧客企業の拠点の罹災による人材需要の低下による売上の減少	人	中～長期	小	中	
物理的リスク	慢性リスク	降雨パターンの変化、気象パターンの極端な変動性 平均気温の上昇	災害対策コストの増加、拠点の防災対策、BCP対応コストの増加	全	中期	小	小	<ul style="list-style-type: none"> 定期的なリスク評価とBCPの見直しを行い、優先順位をつながら効果的な対策を検討
			空調にかかる電力使用量の増加によるコストの増加 平均気温上昇による従業員の労働環境悪化、生産性悪化、操業停滞などによる売上の減少	全	短～中期	小	小	
移行リスク	政策・法規制	GHG排出の価格付け進行（カーボンプライシング）	GHG排出量に対する炭素税課税による操業コストの増加	全	中～長期	小	—	<ul style="list-style-type: none"> GHG排出削減目標を定め排出削減の取組みを推進 太陽光発電導入の拡大や、再エネ電力の購入検討
			炭素税導入やカーボンプレジット価格の高騰を要因としたサプライヤーの価格転嫁による調達コストの増加	不	中～長期	小	—	
			消費者の嗜好の変化	全	短～中期	中	—	
移行リスク	市場	原材料コストの高騰	再生可能エネルギーへの移行を含む電力コストの増加や原材料の高騰価格転嫁による生産・調達コストの増加	全	中～長期	小	—	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ取組みの推進によるエネルギーコストの低減 複数のサプライヤーから調達や代替品の検討などリスク分散をはかる
			効率的な生産および流通プロセスの使用	全	短～中期	小	小	
			低排出商品およびサービスの開発および/または拡張	不	中期	小	小	
機会	市場	新しい市場へのアクセス	クリーンエネルギーや低炭素製品・サービスに関連する市場の拡大による人材需要の増加	人	短～中期	中	小	<ul style="list-style-type: none"> 新技術に係る専門人材の採用強化や育成教育プログラム開発 脱炭素関連ビジネスに関する新たな派遣先の開拓強化

シナリオ分析の結果、1.5℃シナリオにおいては、移行リスクとして気候変動対応の遅れによる取引減少等のリスクが、4.0℃シナリオにおいては、物理的リスクとして顧客企業の罹災による売上減少リスクや、気温上昇による労働生産性の低下等のリスクが一定程度想定されましたが、人材教育ビジネスという当社グループ主業の事業特性上、気候変動に起因する直接的な財務リスクやオペレーションへの影響は現時点では限定的であることが確認されました。

今後も継続的にシナリオ分析を実施し対応策を講ずることで、気候変動に対するレジリエンス（強靱性）を向上し、持続可能な成長と企業価値向上に努めてまいります。

(3) リスク管理

当社グループでは、サステナビリティ委員会傘下の気候変動分科会において事業活動に影響を与える気候変動に係るリスクを特定し、当該リスクを発生確率と影響度によって評価しています。気候変動分科会にて特定したリスクについては、サステナビリティ委員会を通じて取締役会へ報告され、適切な管理・監督が行われるとともに、リスクマネジメント委員会と共有し、当社グループ全体の総合的なリスクとして統合管理してまいります。

(4) 指標及び目標

(a) 指標

当社グループは気候関連のリスクと機会の評価指標としてGHG排出量を使用しており、事業活動に伴うGHG排出量（Scope 1・2）を算定しております。

※算定範囲は当社及び国内連結子会社。算定にあたっては、GHG排出量算定・削減支援クラウドサービスを利用しております。

< Scope 1・2排出量実績（単位：t-CO₂） >

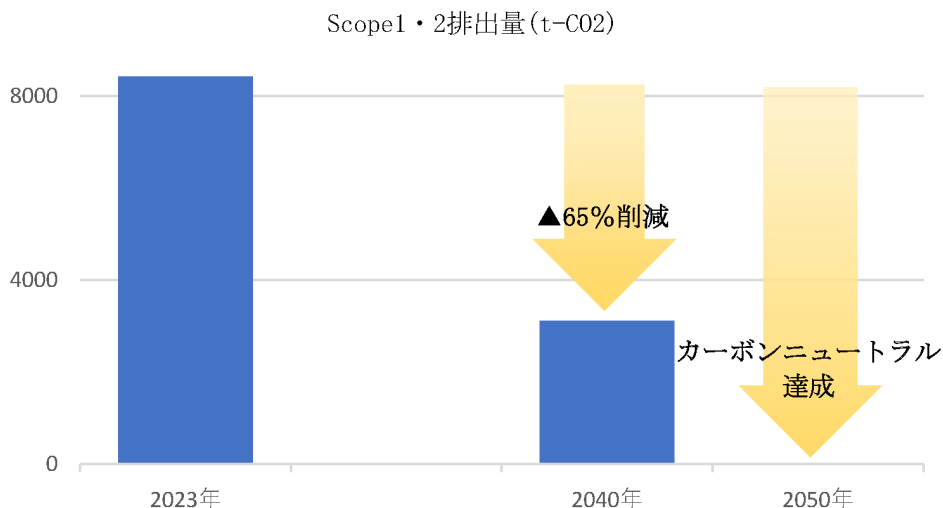
項目	2023年度	2024年度
Scope 1	3,353	3,383
Scope 2	5,069	6,170
合計	8,422	9,553

※Scope 2はマーケット基準の数値を使用。

(b) 目標

当社グループは、気候関連のリスクと機会をマネジメントするための目標として、日本政府の定めるGHG排出削減目標との整合性を踏まえ、GHG排出量を2040年度△65%削減（2023年度対比）、2050年度カーボンニュートラルの達成を目標に掲げております。

<削減目標・削減に向けた取組み>



Scope 1・2の主な削減策

各施設における省エネ機器の導入検討、省エネ活動の徹底。
再生可能エネルギー（太陽光発電等）の導入。
営業車両の次世代自動車（EVやFCV等）への切替え推進。

3. 人的資本・多様性

(1) ガバナンス

当社グループでは、2023年に策定した「サステナビリティ基本方針」「人権方針」の下、人材育成や人権の尊重、ダイバーシティの推進といった人的資本に関わる取組みを重要な経営課題と認識しております。サステナビリティ委員会を設置すると同時にその傘下に人的資本分科会を設置し、活動を開始いたしました。分科会では、人的資本に係る計画・方針の策定、指標のモニタリング、各事業会社の人材戦略・施策の情報共有、課題解決に向けた取り組みに

についての協議を行っています。サステナビリティ委員会は、優れた施策の全社横断的な展開を推進するとともに、検討・決定事項につきましては年1回以上取締役会に報告する体制を構築しております。取締役会は、グループ全体のパーパス、中長期の経営戦略等の大きな方向性を示すとともに、サステナビリティ委員会からの報告を受け、人的資本に係る施策の進捗状況の監督と重要事項の審議及び意思決定を行います。

人権方針については、当社のホームページに記載しております。

<https://world-hd.co.jp/app/wp-content/uploads/2023/08/6c3c18b71f304e6010f358ef90eaac76.pdf>

(2) 戦略

当社グループは、社員におけるさまざまな「人が生きるカタチ」の創造に努める中で、人的資本経営の強化に努めております。人材教育、不動産、情報通信、農業公園の4つの事業セグメントにおける当社グループの社員数は、現在5万人を超えております。多彩でユニークな企業集団としての多様性を活かし、5万人超の能力を最大限活用すると同時にウェルビーイングを実現させていくためには、社内における適切な“流動性”の確保と優秀な人材の“維持”が重要であるとの認識の下、人材育成方針と環境整備方針を策定しております。さらに、当社は、顧客からの人材ニーズや労働者の就労ニーズの変化を見据えて、様々なバックグラウンドを持つ人材が活躍できる企業を目指すべく、“ダイバーシティ”経営を推進しております。

<人材育成方針>

当社グループは、ジェンダー・国籍・年齢・キャリアを問わず、多様な人材を分け隔てなく採用・評価・育成し、グループ内での“流動性”を確保することで、市場価値の高い人材の確保・維持と最適な人材ポートフォリオの構築を実現し、当社の競争力を高めるとともに中長期的な企業価値の向上に繋げてまいります。

“流動性”に関しては、当社グループは、部門やグループ内事業会社の垣根を越えて人材を“流動”させることで、人的資本の有効活用と個人の成長・能力向上を促し、グループ全体の企業価値向上に繋がると考えています。このことから、各事業会社での新卒及び中途採用を通して多様な人材をグループに迎え入れながら、社内公募制度の活用を推進し、現場部門から管理部門への異動やグループ内の他事業会社への移籍等ジョブローテーションの積極化に取り組んでいます。

また、組織横断的に活躍する人材を創出すべく、当社グループは、4つの事業セグメントごとの多様な人材に対して、グループ共通に求められる能力を特定し、体系立てた教育体制を構築しています。グループ共通の教育体制では、階層別（新卒、中堅、管理職）にテーマの異なる年数回の研修や、中途採用者、現場社員へのグループマインド研修を行っているほか、約600のコンテンツからなるe-ラーニング受講が可能となっています。加えて、資格取得支援として費用補助を行うことで、従業員の可能性を広げることにも注力しております。また、経営トップによる定期的なメッセージ発信、集合研修時の経営陣による講話や新卒出身管理職の体験談を通して、パーパス・企業理念の浸透、エンゲージメント向上を図っております。

事業セグメントごとの教育体制については、その事業に求められる専門性や創造性、知識・スキルの習得に特化した体制の構築に努めています。例えば、プロダクツHRにおけるモノづくり領域の川上である“研究開発”を担う人材が多数在籍している当社の強みをさらに強化し、業界におけるブランドを確立するため、研究開発職に対するスキルアップを目的にした研修や機会の提供に注力しています。

研修種類	対象	目的
オンライン次世代リーダー研修	管理職以上	次世代リーダーの育成
会長講話会	4～10年目	創業者マインド理解促進 グループ企業理解促進 未来創造 ”絆”の醸成
フォローアップ研修	1～3年目	キャリアデザインサポート ※現状の自分とありたい姿を明確にし、キャリアプランの作成を促す
	全社員	置換力の醸成 ※目的意識を持って、日常の情報を自らの環境に置き換えて適用する力 人生100年時代の社会人基礎力の醸成 ・チームで働く力 ・前に踏み出す力 ・考え抜く力
WHDマインド研修	キャリア入社及び現場社員	企業理解促進 エンゲージメント向上
WHDマインド研修マインドフォローアップ研修		パフォーマンスレビュー
導入研修	新入社員	学生から社会人へのマインドチェンジ ・企業理解促進 ・ビジネスマナー習得 ・コンプライアンス意識の醸成 ・社会人の心構え ・報連相の習得 ・チームワーク精神の醸成

<社内環境整備方針>

当社グループは、様々なスキル・バックグラウンドを有する優秀な人材の“維持”を目的に、場所や時間の制約を受けず、安心してそれぞれの特性を生かし、自律的に個人の能力を最大限に発揮できる環境整備に取り組んでいます。

■働き方・キャリアの多様性推進

当社グループでは、社員がライフステージに合わせた働き方の選択ができるよう、フレックスタイム制度、リモートワーク、育児取得の推奨、リフレッシュ休暇など、柔軟な働き方を可能とする各種制度を導入しています。また、一部の事業会社では、子どもが小学3年生になるまで時短勤務、在宅勤務が選択できる制度を導入しています。当社グループは、隠れた労働力を掘り起こす取組みを組織横断的に推進しており、子育てや介護等で働き方に制約がある人材や副業ニーズのあるシニア人材など様々なライフステージでの「人が生きるカタチ」に注力しております。

■健康経営

当社グループは、人材の健康保持・推進への投資は、従業員の活力向上や生産性の向上に繋がるという考えから、健康管理を経営的な視点で捉えて取組みを行っています。

グループ共通の健康管理としては、メンタルヘルスの領域に取り組んでおり、従業員のストレスチェックを実施しています。従業員がメンタル疾患にならないよう、研修を通じたセルフケア教育や第三者機関による匿名性を担保した相談窓口の設置、ストレスチェックによる高ストレス者の特定及び医師による面接指導等のフォローを行うことで、未然の防止に努めております。今後は、グループ全体の従業員に対するストレス管理の強化を目指し、グループにおけるストレスチェックツールの統一化を積極的に推進してまいります。

その他の健康管理に関しては、特に重要性の高い健康リスクを事業セグメントごとに特定し、子会社ごとに管理及び取組の推進を行っています。例えば、当社子会社である九州地理情報㈱は生活習慣病、癌予防検診の促進、健康診断後の保健指導の実施、産業医との個別相談の実施、毎日ストレッチ体操の実施などの取組みを行っており『健康経営優良法人2024』として認定されております。一部の事業会社では定期的な歯科検診受診、禁煙支援として禁煙手当の支給やニコチンパッチの配布を行っています。また、ライフイベントに合わせた特別休日の設定・取得を可能

にするなど、心身ともに健康でいられるための施策を実施しております。

■コンプライアンス違反・ハラスメント等への対策

当社グループは、コンプライアンス違反や法令違反、ハラスメント、人権侵害等、職場環境を悪化させる要因に対して、毅然とした対応を行い、各種社内基準・規程の策定や社内研修の実施、社内通報制度の周知を徹底している他、発生及び再発防止に努めています。

コンプライアンスに関しては、コンプライアンス委員会を設置し、企業行動基準やコンプライアンス規程及び関連資料等を取りまとめた「コンプライアンス・マニュアル」の整備や社内研修を実施するなどして、役職員への周知とコンプライアンス意識の向上を推進しています。

また、ハラスメントや差別を含む人権侵害に関しては、「サステナビリティ方針」や「人権方針」を通して、性別・年齢・国籍・人種・思想・信条・宗教・障がい・性自認・性的指向などによるあらゆる差別とハラスメントを容認せず、サプライチェーンを含むグループに関わるすべての人々に対する人権を尊重する旨を、社内外に対して公開しております。加えて、グループ全体の社内方針として「ハラスメント防止基本方針」を策定しており、パワー/セクシャルハラスメントや妊娠/出産/育児/介護休業に関するハラスメントに該当する具体的な行動の例示や相談窓口の存在、ハラスメントに対する相談や事実関係の確認に協力することで生じる不利益はない旨等を明示しています。

「サステナビリティ方針」及び「人権方針」の詳細は、当社のホームページをご参照ください。

<https://world-hd.co.jp/corporate/philosophy>

〈ダイバーシティ経営の推進〉

当社グループは、顧客からの人材ニーズや労働者の就労ニーズの変化を見据え、4つの事業セグメントすべてにおいて様々なバックグラウンドを持つ人材が活躍する姿を目指し、ジェンダー、キャリア、年齢、国籍における“ダイバーシティ”を重視しております。

・ジェンダー

当社グループは、「サステナビリティ方針」や「人権方針」、「ハラスメント防止基本方針」を通して、従業員のジェンダーに関するグループ共通の認識を明示しています。加えて、各部署や事業特性等を踏まえて、会社・事業毎にジェンダーの多様性に関する規定を設け対応しております。

・新卒及び中途採用人材

当社グループはこれまで、事業規模の拡大に伴い、即戦力となりうる中途採用に注力してきました。そのため現状は新卒入社の従業員及び管理職の割合が少ない構成となっております。今後も当社グループの事業分野や人材ポートフォリオを踏まえ、中途採用者の採用・管理職への登用にも注力してまいります。グループ内で新卒採用を強化する会社を選定するなど、新卒・中途採用にメリハリをつけて採用活動を実施します。当該方針に基づき人材を採用・登用することにより新卒入社の従業員及び管理職の割合をこれまで以上としたいと考えています。

・シニア人材

シニア人材の豊富な社会経験は大きな強みであると認識しており、グループ各社ではシニアが活躍できる職場の拡大に努めております。また、2023年にグループインしたヤマト・スタッフ・サプライ(株)はヤマトグループの経験豊富なOB/OGが約11,000名在籍しております。

・外国人人材

当社グループでは、労働人口減少に対応すべく外国人労働者の採用と重要ポジションへの登用の強化を計画しており、それに伴い外国人材のマネジメント層についても増員する必要があると考えていることから、外国人管理職を増員させていく方針です。

また、人材教育ビジネスにおける外国人技能実習生やエンジニア等が自国に帰国した際のキャリアパス実現のサポートや企業のグローバル戦略に対応する事を視野に入れ、新規採用の他、海外事業会社からの人材受入れ等を行い中核人材としての育成を進めていく方針です。

(3) リスク管理

当社グループは、サステナビリティ委員会傘下の人的資本分科会において人的資本に係るリスクを特定し、事業活動に与える影響の把握に努めております。人的資本分科会にて認識したリスクについてはリスクマネジメント委員会と共有し、当社グループ全体の総合的なリスクとして統合管理しております。

(4) 指標及び目標

分類	項目	2022 年度 (実績)	2023 年度 (実績)	2024 年度 (実績)	2025 年度 (計画)	2026 年度 (目標)
研修	研修受講者数(人) (注) 1 うち、研究開発職	17,935 738	19,863 1,100	19,662 1,069	22,192 1,165	— —
エンゲージ メント	従業員エンゲージメント (注) 2	62.4%	64.1%	65.3%	67.5%	71.0%
採用	重要なポジションの充足率 (注) 3	—	52%	50%	54%	60%

(注) 1. 人材教育ビジネス主要関係会社の合計 (株)ワールドインテック、(株)ワールドスタッフイング、(株)ディンプル)

2. 国内主要連結子会社25社の平均値。グループで同じ設問による調査を実施し、回答結果より各社平均値を算出

3. 当社及び連結子会社の部長職以上における専任者の比率

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 戦略リスク

① 人材教育ビジネスに関するリスク

(顧客企業の人材需要の減少・変化)

人材教育ビジネスにおいては、市況変動及び地政学的リスク等の海外情勢の変化に伴い、顧客企業における生産計画の低減等があった場合、人材需要が減少し業績に影響を及ぼす可能性もあります。

また、ICT、デジタル技術やロボット導入等が一層進展していく中、多くの業界において産業構造の転換が起きており、それによる人材需要の変化に対応できない場合、業績に影響を及ぼす可能性もあります。

(人材確保・人材育成についてのリスク)

そうした状況で、少子高齢化に伴う社会的な人手不足等がさらに進んだ場合は、人材確保が円滑に進まなくなることも想定され売上機会の損失や原価率の上昇等、業績に影響を及ぼす可能性もあります。

(法令等の制定・改正)

加えて、当事業は、労働基準法、労働者派遣法及びその他関係法令等による法的規制を受けておりますが、社会環境の変化に伴い法令等の制定・改正による規制強化が実施され、事業運営に制限が加わった場合は、業績に影響を及ぼす可能性もあります。

当社グループとしては、研究開発・設計開発・製造・リペア等の「ものづくり領域」を担うプロダクツHR事業と、ロジスティクス・ツーリズム・接客販売等の「サービス領域」を担うサービスHR事業により、幅広い領域にて事業を展開することで、あらゆる市況の変化に柔軟に対応してまいります。また、社員のキャリア形成の幅を広く持つ強みを活かし、人材企業としての魅力をさらに高め“選ばれる”会社となることで優秀な人材確保に繋げ、さらなる成長を図ってまいります。

② 不動産ビジネスに関するリスク

(市況変動)

不動産ビジネスにおいては、景気動向の影響を受けやすいため、大きな市況変動が起こった場合は、業績に様々な影響を及ぼす可能性もあります。具体的には、物件価格下落による販売用不動産の評価損、原材料価格や人件費上昇による建築コストの高騰、競争激化や景気過熱による用地取得コストの上昇、顧客都合による引渡し時期のズレ、金利上昇による消費者購買意欲の低減等の影響が想定されます。

(法令等の制定・改正)

また、当事業は、宅地建物取引業法、国土利用計画法、建築基準法、都市計画法、宅地造成及び特定盛土等規制法、住宅の品質確保の促進等に関する法律、土壌汚染対策法等の法的規制を受けております。これら法令等の制定・改正により規制強化が実施され、事業運営に制限が加わった場合は、業績に影響を及ぼす可能性もあります。

当社グループとしては、デベロップメント関連だけでなくリノベーション関連、不動産アセットマネジメント等の幅広い領域での事業展開を行うことで景気変動に柔軟に対応していくとともに、慎重なリスクマネジメントによる“無理をしない”慎重な事業展開でリスクを最小限に抑え、景気動向を的確に見極めていくことで安定成長を図ってまいります。

③ 情報通信ビジネスに関するリスク

情報通信ビジネスにおいては、主たる事業が携帯電話販売代理店事業という特性上、総務省による各携帯電話キャリアへの料金規制等の影響を大きく受ける可能性もあります。加えて、販売代理店の競争激化、業界全体での店舗の統廃合等が続いており、競争優位性が確保できない場合は、業績に影響を及ぼす可能性もあります。

また、当事業は、電気通信事業法、独占禁止法、景品表示法、携帯電話不正利用防止法等の法的規制を受けており、法改正等により業績に影響を及ぼす可能性もあります。

当社グループとしては、人材育成と店舗改良等によりホスピタリティの高い優良店舗網の構築を進め、他社との差異化を図ることで競争優位性を確立し、残存者メリット享受に向け事業展開してまいります。

④ 農業公園ビジネスに関するリスク

主たる事業が屋外施設の農業公園運営という特性上、気候変動の影響を大きく受ける可能性もあります。加えて、施設

で使用する資源・エネルギー価格の高騰により業績に影響を受ける可能性があります。また、当事業は、食品衛生法、酒税の保全及び酒類業組合等に関する法律、酒税法、動物の愛護及び管理に関する法律等の法的規制を受けており、法改正等があった場合、業績への影響を受ける可能性もあります。

当社グループとしては、安心・安全な施設運営を最優先に事業展開することで、お客様が安心してご利用いただける憩いの場としての社会的役割を果たし、新たな指定管理施設案件の獲得による地域分散と再生可能エネルギー設備の拡充によるコスト効率化などにより、安定運営に努めてまいります。

⑤ M&A、資本提携等に関するリスク

当社グループでは、新規事業開拓のためのM&A、資本提携や企業再生を実施することがありますが、M&A等の実施後の事業・経営の統合プロセス及び事業推進が想定通りに進捗しない場合に、投下資本の回収が困難になる可能性、のれんの減損リスクが発生する可能性もあります。

当社グループとしては、専任組織を設置し、十分な経験を積んだ担当者が案件の調査、交渉、買収後の事業計画策定等を行い、買収後も、定期的にモニタリングし、監督機能を強化することにより、業績向上を目指した経営を行っております。

⑥ 多様な人材の確保・育成に関するリスク

上記「人材教育ビジネスに関するリスク」に記載のほか、当社グループにおいて事業環境の変化や新たな社会的課題等に対応するための多様な人材の確保や育成に困難を来した場合には、当社グループの競争優位性が確保できず、事業や業績に影響を受ける可能性もあります。

当社グループとしては、人的資本への投資として、専門性や創造性などを有する人材の育成を目的とした様々な研修や、他の事業会社へのジョブローテーションなどを積極的に行い、従業員の成長、能力向上を図っております。また社員のキャリア形成の幅を広く持つ強みを活かし、グループとしての魅力をさらに高め優秀な人材確保に繋げてまいります。

⑦ ファイナンスに関するリスクについて

当社グループは、販売用不動産の主な用地取得資金を主に金融機関からの借入により調達していることから、今後の金融環境の変化、経済情勢・市中金利動向により、金利や手数料等が著しく上昇した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性もあります。このような事態に備えて当社グループでは、主要取引金融機関2行と総額30,000百万円、期間3年間のコミットメントライン契約を締結しており、予め定めた条件下での安定的且つ機動的な資金調達ができる体制を確保しております。

また、当社グループのコミットメントライン契約及びシンジケートローン契約には、一定の財務制限条項が付されており、条項に抵触した場合は、事業継続に必要な資金の調達が行えないことが想定され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性もあります。当社グループでは、取引金融機関への定期的な財政状態及び経営成績の開示をはじめ、事業計画及び資金計画の報告を行うことで、安定的な関係性の構築に努め、資金調達の安定化を図っております。

(2) 業務リスク

① 自然災害リスクについて

大規模な地震、暴風雨、洪水その他の天災地変等により、当社グループ及び取引先等が事業を通常通り行うことが困難となり、収益を逸失するリスク及び収益機会が先送りされるリスクが発生する場合があります。各セグメントにおける営業機会の逸失の他、人材教育ビジネスにおいては顧客企業の生産計画低減によるオーダーの減少等、不動産ビジネスにおいては工期の延長による計上時期のズレや保有不動産の毀損又は滅失等、情報通信ビジネスにおいては在庫の毀損又は滅失、及び店舗の毀損又は滅失等による運営継続難等、農業公園ビジネスにおいては施設の毀損による運営継続難、及び特に屋外施設であることから天候不良による入園者数減等が想定され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性もあります。

当社グループでは、様々な災害の発生を重要な社会課題と認識し、災害対策マニュアル、復旧対策マニュアル等を策定し、有事に備えて事業継続のための体制を整備しております。

② 地政学的リスク・カントリーリスクについて

当社グループは、事業活動拠点を国外にも展開しておりますが、国外の国・地域にて、政治的、軍事的、社会的な緊張が高まり、政治活動の混乱や経済活動の悪化、治安の不安定化やテロ、戦争の勃発及び予期せぬ疫病等が発生した場合

は、当該地域で展開する当社グループの事業活動に直接支障をきたし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性もあります。加えて、サプライチェーンの混乱等による燃料・原材料価格の高騰やその他事業環境の変化が生じることにより、当社グループの顧客企業の生産等の事業に影響があった場合には、当社グループの事業に対して影響を及ぼす可能性もあります。

当社グループでは、災害対策マニュアル、復旧対策マニュアル等を策定し、また有事のシナリオを想定した事業継続計画を予め検討するなど、有事に備えて事業継続のための体制を整備しております。

③ 法務・コンプライアンスリスクについて

当社グループの社員や事業活動において、上記各事業に関するリスクに記載する法令等に抵触する事態が発生した場合には、行政処分や訴訟等も想定され、当社グループの社会的信用やブランドイメージの低下に加え、業績と財務状況等に影響を及ぼす可能性もあります。

当該リスクについては当社のグループ法務部を主管部署とし、コンプライアンスを実現するための活動計画の策定・推進など、グループ各社においてコンプライアンス体制を構築し、コンプライアンス経営の徹底に努めております。

④ 情報セキュリティ、サイバーセキュリティリスクについて

当社グループは、顧客企業の生産計画や新製品の開発に関わる情報、あるいは個人情報を知りうる立場にあり、不測の事由により情報の漏洩が発生した場合は、損害賠償請求や社会的信用の失墜により、当社グループの事業活動に支障をきたすとともに業績に影響を及ぼす可能性もあります。加えて、高度化・巧妙化するサイバー攻撃により、個人情報の流出、データ改ざん及びシステムの停止等が発生した場合は、損害賠償請求や社会的信用の失墜により、当社グループの事業活動に支障をきたすとともに業績に影響を及ぼす可能性もあります。

当該リスクについては、プライバシーマークの取得や、社員へのセキュリティ教育の実施に加え、情報監視室を設置し組織的に監視体制の強化を図り、情報の漏洩及びサイバー攻撃を未然に防ぐよう努めております。

⑤ 感染症リスクについて

世界的に拡大した新型コロナウイルス等の感染症は、現状では落ち着きを見せておりますが、新たな感染症発生の可能性も含め未だ当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性もあります。感染症の拡大により、人と人との接触が制約を受けるといった特性上、営業活動や採用活動への影響、消費者購買意欲の低下による販売数の減少、顧客企業の生産計画の低減による取引の縮小や終了等、様々な影響が考えられます。

当社グループとしては、引き続き、まずは社員の安全確保・雇用維持を最優先に対策を実施し感染拡大防止に努めてまいります。

また、一方では、コロナ禍で変化したニーズや新たに生まれたニーズ等様々な変化が起こっております。これらの変化を好機と捉え、従前から戦略的に構築してきた複数領域に亘る事業ポートフォリオを持つ強みを活かし、リスク分散と戦略的な注力領域への資本投下を進めることで、さらなる事業成長に繋げてまいります。

⑥ 気候変動リスク

気候変動にかかる物理的リスクとして、気候変動に起因する自然災害により当社グループの拠点及び保有する不動産、並びに顧客企業が被災し稼働停止等に至った場合には、当社グループの事業活動に支障をきたすとともに業績に影響を及ぼす可能性もあります。また移行リスクとして、脱炭素への取組強化に関する規制強化や社会的な要求が高まることにより、当社グループ及び顧客企業の事業においてその対応に要するコスト負担が上昇し、さらには産業構造の転換に至る場合には、当社グループの事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性もあります。

当社グループとしては、サステナビリティにかかる対応のなかで気候変動リスクへの対応を重要な経営課題と位置づけ、脱炭素社会実現に向けたグループとしての対応の検討を進めてまいります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的なインフレと金融引き締め政策の影響を受け、景気停滞感が意識される一年となりました。さらに、年初には能登半島地震や自動車業界の稼働停止の影響も重なり、厳しい状況下でのスタートとなりました。その後、個人消費は緩やかに回復する動きが見られたものの、物価上昇による実質所得の減少や企業の設備投資に対する慎重な姿勢が景気回復の足かせとなり、依然として先行きの不透明な状況が続きました。

当社を取り巻く主な事業環境としては、半導体業界において生成AIの普及やデータセンター投資の活発化を背景に、高性能半導体関連の人材需要が年度後半にかけて拡大しました。一方で、一部の汎用半導体は供給過多となり、製品ごとの需要動向にばらつきが見られ、業界全体の回復は当初の想定よりも遅れる結果となりました。不動産業界においては、不動産価格の高止まりが続き、慎重な事業展開が求められる状況です。

こうした厳しい事業環境下において、当社グループは「複数事業のポートフォリオ」という強みを活かし、多角的な事業展開によるリスク分散効果を発揮しました。その結果、業績への影響を限定的に抑えつつ増収を確保しましたが、当初計画は下回り、増収減益という結果となりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末における総資産は174,370百万円となり、前連結会計年度末と比較して15,165百万円の増加となりました。負債につきましては、負債合計が126,914百万円となり、前連結会計年度末と比較して10,635百万円の増加となりました。純資産につきましては、純資産合計が47,456百万円となり、前連結会計年度末と比較して4,530百万円の増加となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の売上高は242,226百万円（前期比13.3%増 / 計画比3.9%減）、営業利益は8,593百万円（前期比17.1%減 / 計画比4.6%減）、経常利益は8,551百万円（前期比16.6%減 / 計画比0.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は4,981百万円（前期比19.7%減 / 計画比5.1%増）となりました。

セグメント毎の経営成績は次のとおりであります。

プロダクツHR事業は、売上高は110,347百万円（前期比9.0%増 / 計画比1.6%減）、セグメント利益は3,308百万円（前期比10.1%減 / 計画比22.1%減）となりました。

サービスHR事業は、売上高は78,853百万円（前期比38.0%増 / 計画比0.8%減）、セグメント利益は1,695百万円（前期比42.1%増 / 計画比15.9%増）となりました。

不動産事業は、売上高は38,863百万円（前期比9.4%減 / 計画比18.4%減）、セグメント利益は3,001百万円（前期比34.6%減 / 計画比4.0%増）となりました。

情報通信事業は、売上高は8,703百万円（前期比12.9%増 / 計画比9.1%増）、セグメント利益は101百万円（前期はセグメント利益4百万円 / 計画比24.7%増）となりました。

農業公園事業は、売上高は5,457百万円（前期比15.6%増 / 計画比12.3%増）、セグメント利益は169百万円（前期比66.5%増 / 計画比5.4%増）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は42,545百万円となり、前連結会計年度末と比較して1,696百万円の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは1,444百万円の支出となりました。主なプラス要因は、税金等調整前当期純利益8,956百万円、前受金の増加額1,145百万円等によるものであり、主なマイナス要因は、売上債権の増加額1,387百万円、販売用不動産の増加額7,310百万円、法人税等の支払額3,976百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは2,970百万円の支出となりました。主なプラス要因は、貸付金の回収による収入201百万円等によるものであり、主なマイナス要因は、有形固定資産の取得による支出2,049百万円、貸付による支出411百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは5,995百万円の収入となりました。主なプラス要因は、短期借入金の純増減額12,426百万円、長期借入れによる収入7,621百万円等によるものであり、主なマイナス要因は、長期借入金の返済による支出12,943百万円、配当金の支払額1,862百万円等によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績は、当社グループ全体の事業活動において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績は、当社グループ全体の事業活動において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	前年同期比 (%)
プロダクツHR事業 (百万円)	110,347	9.0
サービスHR事業 (百万円)	78,853	38.0
不動産事業 (百万円)	38,863	△9.4
情報通信事業 (百万円)	8,703	12.9
農業公園事業 (百万円)	5,457	15.6
合計 (百万円)	242,226	13.3

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
アマゾンジャパン(同)	28,676	13.4	29,599	12.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における総資産は174,370百万円となり、前連結会計年度末と比較して15,165百万円の増加となりました。これは主に現金及び預金の増加額1,890百万円、受取手形及び売掛金の増加額1,414百万円、販売用不動産の増加額8,971百万円、仕掛販売用不動産の減少額1,660百万円、のれんの減少額1,084百万円等によるものであります。

(負債)

負債につきましては、負債合計が126,914百万円となり、前連結会計年度末と比較して10,635百万円の増加となりました。これは主に短期借入金の増加額5,150百万円、前受金の増加額1,145百万円、長期借入金の増加額1,964百万円等によるものであります。

(純資産)

純資産につきましては、純資産合計が47,456百万円となり、前連結会計年度末と比較して4,530百万円の増加となりました。これは主に資本金の増加額573百万円、資本剰余金の増加額573百万円、利益剰余金の増加額3,122百万円等によるものであります。

b. 経営成績の分析

(売上高)

基幹事業「人材・教育ビジネス」が主に関わる人材事業では、厳しい事業環境の中、複数業種へ展開している強みを活かし人員シフト等を的確に行ったことで、計画比は下回ったものの増収で着地することができ、売上高189,201百万円（前期比19.4%増 / 計画比1.3%減）となりました。不動産事業は、高収益物件を前期に前倒しで引渡したこと、及び当期に計上予定していたBIZIA小倉の引渡しが来期に期ずれしたことから、売上高38,863百万円（前期比9.4%減 / 計画比18.4%減）となりました。情報通信事業は、これまで行ってきた店舗のスクラップ&ビルドが奏功し収益改善が図れた結果、売上高8,703百万円（前期比12.9%増 / 計画比9.1%増）となりました。農業公園事業は、年間を通して天候に恵まれたことに加え、園内美化やコンテンツの充実化が奏功し、来園者数増と顧客単価上昇に繋がったことで、売上高5,457百万円（前期比15.6%増 / 計画比12.3%増）となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は203,438百万円（前期比15.5%増）となり、販売費及び一般管理費は30,194百万円（前期比10.8%増）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

法人税等及び非支配株主に帰属する当期純利益を控除した親会社株主に帰属する当期純利益は4,981百万円（前期比19.7%減）となりました。

c. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

(プロダクツHR事業)

プロダクツHR事業は、年初の能登半島地震や自動車業界における稼働停止の影響に加え、半導体業界の停滞が当初想定以上に長期化したため、第3四半期まで厳しい事業環境が続きました。しかしながら、複数分野をカバーする当事業の強みを活かし、各種業界への人員シフトを的確に進め、変化への迅速な対応を徹底することで、業績への影響を最小限に抑えるよう努めました。結果として、利益面では前期比・計画比ともに下回ったものの、増収を確保して着地いたしました。

第4四半期からは、半導体業界の回復に加え、製造装置・工作機械・自動車関連等の受注が増加したことにより、業績は順調に推移しております。また、次年度に向け、採用投資と人材育成投資を進め、さらなる成長への準備を推し進めました。特に半導体人材の育成には予てより注力しており、新設した「熊本テクニカルセンター」を含む全国11か所の研修拠点や多くの研修プログラムを活用し、今後さらに一段と半導体関連の人材育成を加速させていく計画です。

以上の結果、売上高110,347百万円（前期比9.0%増 / 計画比1.6%減）、セグメント利益は3,308百万円（前期比10.1%減 / 計画比22.1%減）となりました。また、セグメント資産は前連結会計年度末と比較して2,228百万円増加の40,221百万円となりました。

(サービスHR事業)

サービスHR事業は、主力のロジスティクス部門において物量の減少により売上高が計画を若干下回ったものの、物流倉庫の一括請負（3PL）における生産性向上や、昨年グループに加わったヤマト・スタッフ・サプライ㈱の業績寄与、さらには接客販売部門が季節性を確実に捉えて商機に繋がったことなどにより、大幅な増収増益を達成いたしました。

また、ロジスティクス部門で培ったレイバーマネジメントのノウハウを活かした新たなビジネス「HRサポート」も安定して推移し、利益の底上げに寄与いたしました。さらに、福岡県小郡市に設置した自社運営倉庫も想定以上に順調で、業績の底上げに貢献しました。この成功モデルを基に、次年度に向け、ノウハウの横展開や新たな自社運営倉庫の設置・運用の準備を進めております。

以上の結果、売上高は78,853百万円（前期比38.0%増 / 計画比0.8%減）、セグメント利益は1,695百万円（前期比42.1%増 / 計画比15.9%増）となりました。また、セグメント資産は前連結会計年度末と比較して106百万円減少の20,472百万円となりました。

(不動産事業)

不動産事業は、依然として不動産価格の高止まりが続く中、仕入・販売ともに最適なタイミングを見極めながら慎重な事業展開を進めております。前期に引渡しを前倒した物件等もあったため、当期は販売物件が少なく減収減益となったものの、緻密なマーケティングに基づく物件ごとの利益率向上に加え、仕掛物件の賃貸を戦略的に継続することで得た賃貸収益等により、利益面は計画を上回り着地いたしました。引き続き不動産事業においても、フロー収益に加えストック収益の積み増しを図り、安定的な成長を目指してまいります。

本年度のマンション物件としては、東京都の「レジデンシャル王子神谷」、野村不動産㈱とのJV案件となる宮城県の「あすとレジデンシャル ザ・タワー」、大阪府の「レジデンシャル御堂筋あびこ」等の引渡しを着実に進めました。一方、予定しておりましたオフィスビル物件である、福岡県北九州市の「BIZIA小倉」は次年度への計上となりました。

以上の結果、売上高は38,863百万円（前期比9.4%減 / 計画比18.4%減）、セグメント利益3,001百万円（前期比34.6%減 / 計画比4.0%増）となりました。また、セグメント資産は前連結会計年度末と比較して12,603百万円増加の98,002百万円となりました。

(情報通信事業)

情報通信事業は、携帯電話販売代理店業界が大きな変革期にある中、モバイルショップ運営において、これまで取り組んできたスクラップ&ビルドの成果としての各店舗の収益改善、および販促強化による販売台数増加などにより増収増益となり、計画も上振れて着地いたしました。

当セグメントが従前より強みを持つ法人向けソリューション部門を活かし、モバイルショップ内の法人営業チームを強化することで、引き続き個人・法人を含めた地域の課題解決拠点としてのプレゼンス向上と再成長を図ってまいります。

以上の結果、売上高は8,703百万円（前期比12.9%増 / 計画比9.1%増）、セグメント利益は101百万円（前年同期はセグメント利益4百万円 / 計画比24.7%増）となりました。また、セグメント資産は前連結会計年度末と比較して263百万円増加の3,379百万円となりました。

(農業公園事業)

農業公園事業は、地域差や季節差はあるものの、年間を通して概ね天候に恵まれたことに加え、既存施設の大型修繕・園内美化、および各種コンテンツの充実化などを進めた結果、来園者数の増加と顧客単価の上昇に繋がり、さらには指定管理案件の増加も寄与したことで増収増益となり、計画も上振れて着地いたしました。

本年度は、新たな指定管理等案件として「さいたま市都市公園グループ8・10」「兵庫県立淡路文化会館」「神戸ウォーターフロントエリア（メリケンパーク～ハーバーランド広場）」「りんりんポート土浦」を確実にスタートさせました。また、次年度に向けた新たな施設開発の準備も着実に進捗いたしました。

以上の結果、売上高は5,457百万円（前期比15.6%増 / 計画比12.3%増）、セグメント利益は169百万円（前期比66.5%増 / 計画比5.4%増）となりました。また、セグメント資産は前連結会計年度末と比較して308百万円増加の3,420百万円となりました。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

1) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

2) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループにおける資金需要は、主として不動産事業における事業用地購入資金、建物建築資金及びM&A資金であります。これらの必要資金は主に金融機関からの借入金により調達しております。また、主要取引金融機関2行とそれぞれ借入極度額15,000百万円、期間3年のコミットメントライン契約を当連結会計年度中に締結しており、機動的かつ安定的な資金調達に備えております。

当連結会計年度末の短期借入金の残高51,034百万円のうち不動産関連資金が47,193百万円、長期借入金の残高34,858百万円のうち不動産関連資金が18,727百万円、子会社株式取得資金が9,415百万円となっております。

今後も不動産関連資金及び子会社株式取得資金の調達が見込まれる中、金融市場の動向を的確に把握するとともに低利かつ有利な資金の調達を図ってまいります。

③重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国で一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たっての会計基準は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」及び、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

① 情報通信事業における一次代理店との契約については、以下のとおりであります。

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約締結日	契約期間	契約内容
(株)ワールドスタイル	(株)ジェイ・コミュニケーション	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	2017年 12月27日	1年毎の自動更新	代理店基本契約書
(株)ネットワークソリューション	テレコムサービス(株)	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	2005年 12月29日	1年毎の自動更新	代理店基本契約書

② 金融機関とのコミットメントライン契約については、以下のとおりであります。

契約会社名	相手先の名称	借入極度額	契約締結日	契約期間	契約形態
(株)ワールドホールディングス	(株)福岡銀行	15,000百万円	2023年 9月29日	2023年9月29日 ～2026年9月30日	相対型
(株)ワールドホールディングス	(株)西日本シティ銀行	15,000百万円	2023年 12月29日	2023年12月29日 ～2026年12月30日	相対型

6 【研究開発活動】

記載すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)ワールドホールディングス (北九州市小倉北区)	全社（共通）	本社及び 事業所	270	72 (2,266.96)	59	402	176

- (注) 1. 帳簿価額の「その他」は、車両運搬具、工具、器具及び備品で建設仮勘定は含まれておりません。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

2024年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)ワールドインテック (北九州市小倉北区)	プロダクツHR事業 農業公園事業	本社及び 事業所	499	355 (972,710.12)	165	1,020	18,479
九州地理情報(株) (福岡市東区)	プロダクツHR事業	本社	54	221 (4,876.92)	6	367	114
(株)ワールドレジデンシャル (東京都港区)	不動産事業	本社	185	1,105 (23,290.03)	2	1,293	65
(株)ミクニ (北九州市小倉北区)	不動産事業	本社、 事務所及び 賃貸不動産	1,460	3,251 (25,359.74)	18	4,729	98
(株)オオマチワールド (仙台市宮城野区)	不動産事業	本社及び 工場	22	397 (16,133.16)	965	1,385	111
(株)堺ファーム (堺市南区)	農業公園事業	本社及び 施設	264	181 (99,738.00)	33	480	261
(株)日野ファーム (滋賀県蒲生郡)	農業公園事業	本社及び 施設	317	130 (154,936.23)	0	448	—
(株)日本技術センター (兵庫県姫路市)	プロダクツHR事業	本社及び 工場	38	127 (1,172.00)	3	169	1,560

- (注) 1. 帳簿価額の「その他」は、機械装置及び運搬具、工具器具備品、生物、レンタル資産及びリース資産で建設仮勘定は含まれておりません。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

重要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	54,000,000
計	54,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年3月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,006,300	18,006,800	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	18,006,300	18,006,800	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2020年4月20日	2024年1月17日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 9 当社従業員 2 当社子会社の取締役 28 当社子会社の従業員 199	当社取締役 6 当社従業員 3 当社子会社の取締役 61 当社子会社の従業員 753
新株予約権の数(個)※	1,042 [1,037]	3,000 [3,000]
新株予約権の目的となる株式の 種類、内容及び数(株)※	普通株式 104,200 [103,700]	普通株式 300,000 [300,000]
新株予約権の行使時の払込金額 (円)※	1,446	3,050
新株予約権の行使期間 ※	自 2022年5月1日 至 2030年3月19日	自 2026年3月1日 至 2033年3月24日
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格 及び資本組入額(円)※	発行価格 1,928 資本組入額 964	発行価格 3,949 資本組入額 1,974.5
新株予約権の行使の条件 ※	権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、当社または当社子会社の従業員のいずれかの地位にあることを要する。 ただし、当社または当社子会社の取締役を任期満了により退任した場合、または定年により当社または当社子会社の従業員を退職した場合はこの限りではない。	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約 権の交付に関する事項 ※	—	

※ 当事業年度の末日(2024年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式について株式分割(株式無償割当てを含む)以

下、株式分割の記載につき同じ。) または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない付与株式数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割・併合の比率

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使金額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

なお、新株予約権の割当日後、当社株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による新株発行または自己株式の処分を行う場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2020年1月1日～ 2020年12月31日 (注) 1	605,300	17,566,900	457	1,244	457	1,407
2021年1月1日～ 2021年12月31日 (注) 1	9,000	17,575,900	5	1,250	5	1,413
2022年1月1日～ 2022年12月31日 (注) 1	67,600	17,643,500	63	1,314	63	1,477
2023年1月1日～ 2023年12月31日 (注) 1	44,300	17,687,800	35	1,350	35	1,513
2024年1月1日～ 2024年12月31日 (注) 1	318,500	18,006,300	573	1,924	573	2,086

(注) 1. 新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 2025年1月1日から2025年2月28日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が500株、資本金及び資本準備金がそれぞれ0百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2024年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	12	23	49	82	11	5,172	5,349	—
所有株式数（単元）	—	30,794	3,087	80,791	24,467	164	40,641	179,944	11,900
所有株式数の割合（%）	—	17.11	1.72	44.90	13.60	0.09	22.58	100.0	—

（注）自己株式113,769株は、「個人その他」に1,137単元、「単元未満株式の状況」に69株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
みらい総研株式会社	北九州市小倉北区米町1丁目1-12	7,965,000	44.54
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1丁目8番1号	1,056,900	5.91
伊井田 栄吉	北九州市小倉北区	796,500	4.45
株式会社北九州銀行 （常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	北九州市小倉北区堺町1丁目1-10 （東京都港区赤坂1丁目8番1号）	709,200	3.96
BNP PARIBAS LUXEMBOURG/2S/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS （常任代理人 香港上海銀行東京支店）	33 RUE DE GASPER ICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG （東京都中央区日本橋3丁目11-1）	630,000	3.52
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	570,500	3.19
安部 南鎬	福岡市南区	500,000	2.79
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505044 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS （東京都港区港南2丁目15-1）	351,176	1.96
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3丁目1-1	300,000	1.67
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-A C) （常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行）	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM （東京都千代田区丸の内1丁目4番5号）	215,175	1.20
計	—	13,094,451	73.18

（注）1. 所有株式数の割合は、自己株式（113,769株）株を控除して算出しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 113,700	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 17,880,700	178,807	—
単元未満株式	普通株式 11,900	—	一単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	18,006,300	—	—
総株主の議決権	—	178,807	—

② 【自己株式等】

2024年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所 有株式数 (株)	他人名義所 有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
(株)ワールドホールディングス	北九州市小倉北区大手 町11番2号	113,700	—	113,700	0.63
計	—	113,700	—	113,700	0.63

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	108	257,790
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	113,769	—	113,769	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績に応じた利益配分を行うことを基本方針としており、配当については、連結配当性向30%を目安として、安定的かつ継続的な配当成長をめざしております。なお、当期の配当につきましては、上記の配当方針に基づき、1株当たり84円20銭の期末配当とさせていただきます。

また、当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと位置づけており、収益状況や財務状況などを総合的に勘案しながら、継続的な利益還元を目指しております。つきましては、株主の皆様に対する還元を一層強化することを目指し、配当性向を、従来の30%から35%に引き上げることを決定いたしました。次期の配当につきましては、上記の方針に基づき1株当たり106円20銭の期末配当を予定しております。今後も、収益基盤の強化と財務体質の安定化を図りながら、株主の皆様への利益還元を継続的に実施し、企業価値の向上に努めてまいります。

なお、配当の基準日は、定款において中間配当6月30日、期末配当12月31日と定めておりますが、現状においては、期中の業績変動が大きいため、年1回の期末配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、業績の進展状況や近い将来の見通し等を総合的に勘案して柔軟に対処するため取締役会としております。

また、当社は「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

当事業年度に係わる剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年2月12日 取締役会	1,506	84.2

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「人が生きるカタチ」を創造するために、人材教育、不動産、情報通信及び農業公園事業のバランスの取れた事業ポートフォリオによる企業グループを形成し、ステークホルダーへの利益還元と共に、社会に貢献していくことを企業目標としております。この企業目標の実現達成という、すべてのステークホルダーに対する企業責任を果たす上で、コーポレート・ガバナンスは重要な経営課題であると認識しております。

当社をとりまく経営環境の変化に的確に対応するとともに、更なる成長並びに飛躍により企業価値を向上させていくため、各事業部門における権限及び責任体制を明確化し、一層の経営の効率化とスピード化を図り、機動的かつ柔軟な経営判断を可能にする経営体制を構築し、意思決定の透明性と高い倫理観の醸成を常に意識し更なるコーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

イ. 取締役会

当社では、取締役会を株主総会に次ぐ経営上の最高意思決定機関と位置付けており、法令、定款及び取締役会規則等の定めるところにより、当社の経営方針及び当社グループの業務執行上の重要事項を決議し、取締役の職務の執行を監督しております。原則として毎月1回の定例取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。本書提出時点における取締役会の構成員である取締役は15名（うち社外取締役3名、独立社外取締役5名）であり、議長は代表取締役会長兼社長の伊井田栄吉であります。

各取締役の当事業年度に実施した取締役会への出席状況は以下の通りです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役会長兼社長	伊井田 栄吉	16回	16回
取締役	岩崎 亨	16回	16回
取締役	中野 繁	16回	16回
取締役	本多 信二	16回	16回
取締役	栗山 勝宏	16回	16回
取締役	塩見 政明	16回	16回
取締役	桑原 伸一郎	10回	10回
取締役	湯川 均	6回	6回
社外取締役	白川 祐治	16回	16回
社外取締役	川本 惣一	16回	12回
社外取締役	大野 一郎	16回	16回
独立社外取締役	長谷川 裕一	16回	16回
独立社外取締役	木村 一義	16回	16回
独立社外取締役	手塚 貞治	16回	15回
独立社外取締役	小野 和美	16回	16回
独立社外取締役	星野 裕志	10回	10回
独立社外取締役	五十嵐 伸吾	6回	6回

(注) 湯川均氏、五十嵐伸吾氏は、2024年3月22日付で退任したため、出席対象となる取締役会の回数が他の役員と異なっております。

また、桑原伸一郎氏、星野裕志氏は、2024年3月22日付で就任したため、出席対象となる取締役会の回数が他の役員と異なっております。

当事業年度における取締役会の具体的な検討内容として、経営状況やグループ監査結果の報告、重要な資金調達、当社グループ内の組織再編、当社グループのサステナビリティ・ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン等の審議及び決議があります。

ロ. 指名・報酬諮問委員会

当社は、株主総会に提出する取締役選任議案にかかる候補者の選定プロセス、及び取締役の個別報酬等の配分にかかる取締役会決議等の各々の客観性、透明性を担保することを目的として、取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬諮問委員会」を設置しております。委員会は、代表取締役(1名)、常勤取締役(1名)及び社外取締役(独立役員、2名以上)が構成員となり、委員たる社外取締役が委員長に就任します。取締役は、本委員会による答申の内容を最大限に尊重したうえで、適切なガバナンス体制を整備し、株主・投資家各位の負託に応えてまいります。

各委員の当事業年度に実施した指名・報酬諮問委員会への出席状況は以下の通りです。

指名・報酬諮問委員会			
役職名	氏名	開催回数	出席回数
独立社外取締役	長谷川 裕一 (委員長)	2回	2回
独立社外取締役	小野 和美	2回	2回
代表取締役会長兼社長	伊井田 栄吉	2回	2回
取締役	中野 繁	2回	2回

当事業年度における指名・報酬諮問委員会の具体的な検討内容として、報酬制度の客観性・透明性、取締役の個人別の評価、スキルマトリックスに関する答申等があります。

ハ. 監査役会

当社は、監査役会設置会社であり、監査役会規程、内部統制の基本方針に基づき、法令、定款に従い監査方針を定めております。監査役は取締役会に出席し、取締役の職務執行についての適法性を監査するとともに、監査上の重要課題について代表取締役と意見交換を行い、相互認識を深めております。原則として毎月1回の定例監査役会に加え、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役会の構成員である監査役は3名(うち社外監査役2名)であり、議長は常勤監査役の田中晴雄であります。

役職名	氏名
常勤監査役	田中 晴雄
社外監査役	古賀 光雄
社外監査役	加藤 哲夫

ニ. 執行役員制度

執行役員は取締役会によって選任され、取締役会で承認されたグループ経営戦略や経営計画等を実行に移し、諸施策の遂行を効果的に行う役割を担います。

ホ. 諮問委員会

当社は、経営管理本部、業務管理本部、内部監査部門及び情報監視室等のメンバーで構成される「内部統制委員会」「コンプライアンス委員会」「情報セキュリティ委員会」「リスクマネジメント委員会」を設置しており、情報セキュリティに関する取扱い及び各関係法令の順守並びに内部統制の詳細方針等を検討・周知・徹底しております。

b. 企業統治の体制を採用する理由

当社の取締役会は迅速かつ適切な経営意思決定を可能とするため、各事業子会社の目標の明確化とモニタリングを行う取締役と、豊富な経験と幅広い見識を活かして経営のチェック・助言を行う社外取締役とで構成しております。また、業務執行における監視・監督機能を有効に機能させるため、専門的な知識を有する社外監査役を含む監査役会設置会社体制をとり、グループ全体におけるコーポレート・ガバナンスの強化を図っております。

③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムの適切な整備及び運用を行うことが、重要な経営課題であると認識しております。2020年12月に内部統制の基本方針を改訂し、当該方針に基づいた内部統制システムの適切な整備及び運用を行い、コンプライアンスの推進、リスクマネジメントの強化、内部監査体制の充実に取り組んでおります。

b. リスク管理体制の整備の状況

リスクマネジメント委員会は、様々な損失の危険に対しリスクの高低や発生可能性について検証しております。また、適切な対応策を講じることで損失の危険を回避または最小限にするため、監査役及び内部監査室または各委員会等と連携し、必要に応じ経営会議に出席するなどして具体的な対応策が講じられる体制を整備しております。

⑧ 取締役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

⑨ 監査役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。これは、監査役が職務遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 16名 女性 2名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役会長兼社長 最高経営責任者	伊井田 栄吉	1956年5月 5日生	1981年2月 三晋産業(株)(現(株)ミクニ)代表取締役 1997年2月 当社取締役 1997年12月 当社代表取締役会長 1999年5月 当社代表取締役社長 2003年7月 みくに産業(株)(現(株)ミクニ)取締役(現任) 2008年7月 九州地理情報(株)代表取締役会長(現任) 2010年4月 (株)ワールドレジデンシャル代表取締役会長(現任) 2011年12月 当社代表取締役会長兼社長(現任) 2012年1月 台湾英特科(株)(現台湾英特科(株)) 2014年3月 (株)ワールドウィステリアホームズ(現ワールドレジデンシャル関西)代表取締役会長(現任) 2014年3月 (株)ワールドアイシティ代表取締役会長(現任) 2014年12月 (株)ベストITビジネス代表取締役会長(現任) 2015年8月 (株)大町(現(株)オオマチワールド)代表取締役会長(現任) 2016年3月 (株)ワールドミクニ(現(株)リノベミクニ)代表取締役会長(現任) 2019年7月 (株)ワールドインテック代表取締役会長(現任) 2020年1月 (株)ワールドキャピタルソリューション取締役(現任) 2021年3月 ニチモリアルエステート(株)取締役(現任) 2021年6月 (株)ワールドスタッフィング代表取締役会長(現任) 2022年2月 (株)ディンプル取締役(現任) 2022年5月 D O Tワールド(株)取締役(現任) 2023年5月 (株)日本技術センター代表取締役会長(現任)	(注) 3	796,500
取締役 経営管理本部長	中野 繁	1957年11月 9日生	1976年4月 (株)富士銀行(現(株)みずほ銀行)入行 2002年10月 (株)みずほ銀行 せんげん台支店長 2004年3月 当社入社 2007年3月 当社執行役員 2010年3月 当社取締役執行役員 経営管理本部長 2010年4月 (株)ワールドレジデンシャル監査役(現任) 2012年11月 D O Tインターナショナル(株)(現D O Tワールド(株))監査役(現任) 2014年7月 当社取締役 経営管理本部長(現任) 2018年11月 台湾英特科(株)監察人(現任) 2019年7月 (株)ワールドインテック取締役執行役員(現任) 2024年3月 (株)ワールドコンストラクション監査役(現任)	(注) 3	7,000
取締役 人材事業担当	本多 信二	1965年7月 10日生	1996年7月 (株)タイアップ入社 2001年3月 (株)インテレクト代表取締役社長 2002年2月 当社入社 2002年9月 当社取締役 2005年2月 当社常務取締役 2010年3月 当社取締役専務執行役員 2014年7月 当社取締役 人材事業担当(現任) 2017年6月 (株)ワールドスタッフィング代表取締役(現任) 2021年7月 (株)ワールドインテック取締役執行役員(現任) 2022年2月 (株)ディンプル代表取締役(現任) 2024年1月 (株)J Wソリューション取締役(現任)	(注) 3	43,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 人材事業担当	栗山 勝宏	1967年11月 3日生	1994年12月 (株)アクティス入社 1998年4月 (株)アクティス取締役生産本部長 2001年3月 (株)クリスタル米国社長 2001年12月 日本エイム(株)(現UTエイム(株))取締役 2006年6月 ミクロ技研(株)常務取締役 2007年4月 ユナイテッド・テクノロジー・ホールディングス(株)(現UTグループ(株))取締役 2014年6月 (株)ワールドインテック執行役員 2014年11月 蘇州英特科製造外包有限公司副董事長(現任) 2014年12月 台湾英特科(股)公司董事長(現任) 2017年3月 (株)ワールドインテック取締役 2020年4月 (株)TOHOWORLD取締役(現任) 2021年7月 (株)ワールドインテック代表取締役社長執行役員(現任) 2022年3月 当社取締役 人材事業担当(現任) 2022年6月 (株)クリエイティブ代表取締役(現任) 2023年5月 (株)日本技術センター取締役(現任) 2023年6月 三金開発(株)取締役(現任) 2023年7月 (株)ワールドシステムサービス代表取締役(現任) 2023年7月 (株)クリエーション・ビュー代表取締役(現任) 2024年1月 (株)ワールドリテック代表取締役(現任) 2024年3月 (株)ワールドコンストラクション取締役(現任) 2024年3月 (株)アドバン代表取締役(現任)	(注) 3	2,100
取締役 経営戦略統括本部長	塩見 政明	1965年10月 27日生	1988年4月 (株)三井銀行(現(株)三井住友銀行)入行 2005年4月 (株)リサ・パートナーズ九州支店長 2008年12月 三菱UFJリース(株)(現三菱HCキャピタル(株))プリンシパル・インベストメント室長 2009年3月 MULプリンシパル・インベストメンツ(株)常務取締役 2014年5月 (株)ルミカ常務取締役 2015年5月 当社入社経営開発本部長 2015年9月 (株)大町(現(株)オオマチワールド)取締役(現任) 2020年3月 当社取締役 経営開発本部長 2022年2月 (株)ディンプル取締役(現任) 2023年5月 (株)日本技術センター取締役(現任) 2024年1月 当社取締役 経営戦略統括本部長(現任)	(注) 3	-
取締役 不動産事業担当	桑原 伸一郎	1959年4月 25日生	1984年4月 (株)リクルート(現(株)リクルートホールディングス)入社 環境開発(株)(現(株)コスモスイニシア)出向 1986年1月 (株)リクルートコスモス(現(株)コスモスイニシア)転籍 2008年6月 同社取締役常務執行役員関西支社兼総務人事兼ソリューション担当 2012年10月 同社取締役常務執行役員住宅分譲本部担当 2017年6月 同社取締役常勤監査等委員 2021年6月 同社顧問 2022年7月 (株)ワールドレジデンシャル顧問 2022年12月 (株)ワールドレジデンシャル代表取締役(現任) 2023年3月 ニチモリアルエステート(株)取締役(現任) 2023年3月 (株)ワールドアイシティ取締役(現任) 2023年3月 (株)ワールドレジデンシャル関西取締役(現任) 2024年3月 当社取締役 不動産事業担当(現任) 2024年3月 (株)ワールドライフパートナー取締役(現任)	(注) 3	700
取締役 財務経理企画本部長	濱地 知治	1962年1月 3日生	1985年4月 (株)福岡銀行入行 2008年7月 (株)福岡銀行審査部特別審査室室長 2016年4月 (株)福岡銀行パブリックソリューション部長 2018年3月 (株)F F G ビジネスコンサルティング取締役 2019年4月 (株)ワールドインテック出向 2020年3月 (株)ワールドインテック入社取締役執行役員(現任) 2021年3月 当社執行役員 2024年6月 三金開発(株)監査役(現任) 2024年6月 (株)TOHOWORLD監査役(現任) 2025年3月 当社取締役 財務経理企画本部長(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
社外取締役	白川 祐治	1957年1月12日生	1981年4月 ㈱福岡銀行入行 2011年4月 ㈱福岡銀行取締役常務執行役員 2014年6月 ㈱ふくおかフィナンシャルグループ取締役執行役員 2017年4月 ㈱福岡銀行代表取締役副頭取 2017年4月 ㈱熊本銀行非業務執行取締役 2019年4月 ㈱ふくおかフィナンシャルグループ代表取締役副社長(執行役員兼務) 2021年4月 ㈱福岡銀行代表取締役副頭取退任 2021年4月 ㈱ふくおかフィナンシャルグループ代表取締役副社長(執行役員兼務)退任 2022年3月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	-
社外取締役	川本 惣一	1957年9月19日生	1980年4月 ㈱福岡相互銀行(現㈱西日本シティ銀行)入行 2008年6月 ㈱西日本シティ銀行取締役北九州地区本部副本部長兼北九州営業部長兼小倉支店長 2010年6月 ㈱西日本シティ銀行常務取締役北九州総本部長 2012年6月 ㈱西日本シティ銀行取締役専務執行役員北九州総本部長 2014年6月 ㈱西日本シティ銀行取締役副頭取(代表取締役)北九州・山口代表、地区本部統括 2016年10月 ㈱西日本フィナンシャルホールディングス取締役執行役員 2019年6月 ㈱西日本フィナンシャルホールディングス取締役副社長(代表取締役) 2020年4月 ㈱西日本シティ銀行取締役副頭取(代表取締役)地区本部・IT統括部・事務統括部統括、監査部担当 2021年6月 ㈱西日本フィナンシャルホールディングス執行役員(現任) 2021年6月 九州カード㈱代表取締役社長(現任) 2021年6月 Jペイメントサービス㈱代表取締役会長(現任) 2022年3月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	-
社外取締役	磯保 克平	1959年3月9日生	1983年10月 等松青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)福岡事務所入所 1987年8月 公認会計士登録 2000年9月 監査法人トーマツ資源・エネルギーグループリーダー 2006年9月 Deloitte Touche Tohmatsu Energy & Resources Group Asia Pacific Leader 2010年11月 トーマツベンチャーサポート㈱代表取締役 2013年10月 有限責任監査法人トーマツ執行役西日本エリア統括 2015年6月 デロイトトーマツ合同会社・有限責任監査法人トーマツボードメンバー 2017年6月 有限責任監査法人トーマツ執行役包括代表補佐 2018年11月 デロイトトーマツ合同会社・有限責任監査法人トーマツボード副議長 2022年4月 学校法人西南学院理事(現任) 2024年6月 デロイトトーマツ合同会社・有限責任監査法人トーマツ退所 2024年8月 めぶくグラウンド㈱代表取締役会長(現任) 2024年10月 my FinTech㈱取締役(現任) 2024年12月 古賀マネージメント総研㈱取締役(現任) 2025年3月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
独立社外取締役	木村 一義	1943年11月12日生	1967年4月 日興証券(株)(現SMB C日興証券(株))入社 2000年3月 日興証券(株)(現SMB C日興証券(株))取締役副社長 2001年6月 日興アセットマネジメント(株)取締役社長 2005年6月 日興コーディアル証券(株)(現SMB C日興証券(株))取締役会長 2007年2月 (株)日興コーディアルグループ代表執行役会長 2011年6月 日立工機(株)取締役 2012年6月 スパークス・アセット・マネジメント(株)監査役 2012年6月 大和ハウス工業(株)取締役 2012年11月 (株)ビックカメラ取締役 2012年11月 (株)コジマ取締役 2013年9月 (株)コジマ代表取締役会長兼社長代表執行役員 2020年6月 スパークス・グループ(株)取締役(監査等委員) 2020年9月 (株)ビックカメラ代表取締役社長 2020年9月 (株)コジマ取締役 2022年9月 (株)ビックカメラ取締役 2023年3月 当社独立社外取締役(現任)	(注) 3	-
独立社外取締役	荻野 浩三	1958年5月9日生	1981年4月 (株)三井銀行入行 2010年4月 (株)三井住友銀行執行役員 2011年4月 同行常務執行役員 2013年4月 同行常務執行役員 (株)三井住友フィナンシャルグループ常務執行役員 2013年6月 同行常務執行役員 (株)三井住友フィナンシャルグループ取締役 2017年4月 同行取締役兼副頭取執行役員 (株)三井住友フィナンシャルグループ取締役兼副社長執行役員 グループCRO 2019年4月 同行上席顧問 (株)三井住友フィナンシャルグループ上席顧問 2019年7月 退任 2019年8月 (株)SMB C信託銀行取締役 2019年9月 同社代表取締役社長兼最高執行役員 2022年6月 同社取締役会長 2023年6月 東レ(株)社外監査役(現任) 2024年6月 (株)SMB C信託銀行特別顧問(現任) 2025年3月 当社独立社外取締役(現任)	(注) 3	-
独立社外取締役	小野 和美	1963年8月11日生	1986年4月 (株)日本経済新聞社入社 1991年8月 レオパネット協同(株)(現ビーコンコミュニケーションズ(株))入社 1999年4月 (株)電通九州入社 2003年7月 (株)電通九州マーケティング部長 2015年7月 (株)電通九州コミュニケーションデザイン局次長 2018年7月 (株)電通九州コミュニケーションデザイン局長兼オープンイノベーション室長 2020年1月 (株)電通九州統合マーケティング局長兼新規ビジネス開発室長 2021年1月 (株)電通九州インテグレートッド・ソリューション局専任局長兼新規ビジネス開発室長 2022年1月 古賀マネージメント総研(株)取締役 2022年3月 当社独立社外取締役(現任) 2022年4月 九州大学グローバルイノベーションセンター客員教授 九州大学大学院総合理工学研究院客員教授(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
独立社外取締役	星野 裕志	1958年7月11日生	1982年4月 日本郵船(株)入社 1984年4月 日本貨物航空(株)出向 1988年12月 日本郵船(株)復帰 1994年12月 神戸大学経営学部助教授 1998年4月 日本郵船(株)業務企画部チーム長 2000年4月 神戸大学経済経営研究所助教授 2003年4月 九州大学大学院経済学研究院助教授 2006年2月 九州大学経済学研究院教授 2007年4月 九州ビジネススクール専攻長兼経済学研究院副研究院長 2011年4月 神戸大学海事科学部客員教授 2011年5月 コロンビア大学ビジネススクール客員研究員 2016年2月 タイ国立メイファルアン大学客員教授 2019年4月 九州大学ユヌス&椎木ソーシャルビジネス研究センター長 2024年3月 当社独立社外取締役(現任) 2024年4月 九州大学名誉教授(現任) 2024年4月 中村学園大学流通科学研究科特任教授(現任)	(注) 3	-
独立社外取締役	久保 欣	1967年4月7日生	1995年10月 伊藤忠商事(株)北京事務所入社 1997年11月 同社ファイナンス・人事・総務課長 2001年2月 同社事業開発本部課長 2003年8月 GESIS-Asia(GE Capital International Services)Relationship Manager 2004年2月 (株)東京スター銀行ビジネスプランニング&アナリシス室ヴァイスプレジデント 2006年5月 みずほ証券(株)経営企画グループ国際部中国室室長代理 2008年10月 (株)マウスコンピューター社長室長 2009年12月 Genpact Japan(株) Business Development VP 2017年1月 ギグワークス(株)取締役 2019年2月 アクセンチュア(株)オペレーションズコンサルティング本部マネジング・ディレクター 2023年4月 (株)キンライサー社外取締役(現任) 2024年1月 ギグワークス(株)社外取締役(現任) 2025年3月 当社独立社外取締役(現任)	(注) 3	-
常勤監査役	田中 晴雄	1958年5月7日生	1982年4月 (宗) 霊友会本部入局 1996年2月 当社入社 2002年1月 当社総務経理部長 2005年1月 当社総務部長 2009年1月 当社内部監査室長 2010年1月 当社法務部長 2014年7月 (株)ワールドインテック法務部長 2017年1月 (株)ワールドインテック執行役員法務部長 2024年3月 当社常勤監査役(現任) 2024年3月 (株)ワールドインテック監査役(現任)	(注) 4	1,200
社外監査役	古賀 光雄	1946年12月1日生	1969年4月 伏見公認会計士事務所入所 1975年1月 アーンストアンドアーンスト・ジャパン会計事務所入所 1978年1月 等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1995年5月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)代表社員 1995年5月 トーマツコンサルティング(株)(現デロイトトーマツコンサルティング(株))代表取締役 1997年10月 トーマツ・ベンチャーサポート(株)代表取締役 2012年2月 古賀マネージメント総研(株)代表取締役(現任) 2012年3月 当社社外監査役(現任) 2015年12月 (株)テノ・ホールディングス監査役(現任)	(注) 5	-
社外監査役	加藤 哲夫	1962年10月1日生	1991年12月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1997年4月 最高裁判所司法研修所修了 1997年4月 福岡県弁護士会弁護士登録 1998年4月 公認会計士登録 2000年7月 加藤法律会計事務所所長(現任) 2006年3月 当社社外監査役(現任)	(注) 6	-
計					850,500

- (注) 1. 取締役白川祐治、川本惣一、磯俣克平、木村一義、荻野浩三、小野和美、星野裕志及び久保欣は社外取締役であります。
2. 監査役古賀光雄及び加藤哲夫は社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2025年3月28日開催の定時株主総会で選任されたため、2026年3月開催予定の定時株主総会終結の時が任期満了となります。
4. 監査役田中晴雄は、2024年3月22日開催の定時株主総会で選任されたため、2028年3月開催予定の定時株主総会終結の時が任期満了となります。
5. 監査役古賀光雄は、2024年3月22日開催の定時株主総会で選任されたため、2028年3月開催予定の定時株主総会終結の時が任期満了となります。
6. 監査役加藤哲夫は、2022年3月18日開催の定時株主総会で選任されたため、2026年3月開催予定の定時株主総会終結の時が任期満了となります。

7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
井川 晃浩	1963年9月16日生	1998年10月 ㈱シンバツサンライズ入社 2003年2月 当社入社 2008年2月 当社菊陽事業所長 2015年5月 ㈱ワールドインテック安全衛生担当 2017年3月 ㈱ワールドインテック安全衛生室長(現任) 2020年4月 当社安全衛生室長(現任)	-

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は8名、社外監査役は2名であります。

社外取締役白川祐治氏は、過去10年間に当社の特定関係事業者（主要な取引先）である㈱福岡銀行の業務執行者であったことがあり当社は同行と借入限度額15,000百万円のコミットメントライン契約をし、融資取引がありますが、そのほかの利害関係は有りません。同氏は、2021年4月に同行を退職しており、同氏との間には、特別の利害関係は有りません。同氏は金融機関の経営に長年にわたり携わるなどその豊富な経験と幅広い見識に基づき、客観的な立場から、当社の経営に的確な提言・助言等をいただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。

社外取締役川本惣一氏は、過去10年間に当社の特定関係事業者（主要な取引先）である㈱西日本シティ銀行の業務執行者であったことがあり当社は同行と借入限度額15,000百万円のコミットメントライン契約をし、融資取引がありますが、そのほかの利害関係は有りません。同氏は、2021年6月に同行を退職しており、同氏との間には、特別の利害関係は有りません。また同氏は、九州カード㈱の代表取締役、Jペイメントサービス㈱の代表取締役会長及び㈱西日本フィナンシャルホールディングスの執行役員であります。当社と各兼職先との間には特別な利害関係は有りません。同氏は金融機関の経営に長年にわたり携わるなどその豊富な経験と幅広い見識に基づき、客観的な立場から、当社の経営に的確な提言・助言等をいただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。

社外取締役磯俣克平氏との間には、特別の利害関係は有りません。また同氏は、めぶくグラウンド㈱の代表取締役会長、my F i n T e c h ㈱の取締役及び古賀マネージメント総研の取締役であります。当社と各兼職先との間には特別な利害関係は有りません。同氏は長年にわたる公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識を有しておられ、その豊富な経験と幅広い見識に基づき、客観的な立場から、当社の経営に的確な提言・助言等をいただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。

社外取締役木村一義氏と当社との間には、特別の利害関係は有りません。同氏はSMBC日興証券㈱や㈱ビックカメラの経営に長年にわたり携わるなど、経営者として豊かな経験と幅広い見識を有しておられ、これらの豊富な経験と幅広い見識に基づき、業務執行から独立した客観的な立場から、当社の経営に的確な提言・助言等をいただけるものと判断し社外取締役として選任しております。

社外取締役荻野浩三氏との間には、特別の利害関係は有りません。また同氏は、東レ㈱の社外監査役、㈱SMBC信託銀行の特別顧問であります。当社と各兼職先との間には特別な関係は有りません。同氏は金融機関の経営に長年にわたり携わるなどその豊富な経験と幅広い見識に基づき、客観的な立場から、当社の経営に的確な提言・助言等をいただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。

社外取締役小野和美氏との間には、特別の利害関係は有りません。また同氏は、九州大学大学院総合理工学研究院の客員教授であります。当社と兼職先との間には特別な関係は有りません。同氏は大手企業で長年にわたり、一貫してブランディングやマーケティングの戦略立案などの業務に携わり、行政や行政外郭団体、大学などの委員を歴任するなどその豊富な経験と幅広い見識に基づき、業務執行から独立した客観的な立場から、当社の意思決定に対して有益な指摘、意見をいただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。

社外取締役星野裕志氏と当社との間には、特別の利害関係は有りません。また同氏は、九州大学の名誉教授、中村学園大学流通科学研究科の特任教授であります。当社と各兼職先との間には特別な関係は有りません。同氏は大学における研究活動を通じた人材育成、行政や自治体などにおいて会長、委員長、議長職を含め多くの委員を務めるなどその豊富な経験と幅広い見識に基づき、業務執行から独立した客観的な立場から、当社の意思決定に対して有益な指摘、意見をいただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。

社外取締役久保欣氏との間には、特別の利害関係は有りません。また同氏は、㈱キンライサーの社外取締役、ギグワークス㈱の社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別な関係は有りません。同氏は金融機関並びにグローバルにBPOを展開する事業会社やコンサルティング会社で実務に携わるなどその豊富な経験と幅広い見識に基づき、業務執行から独立した客観的な立場から、当社の経営に的確な提言・助言等をいただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。

社外監査役古賀光雄氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。同氏は長年の公認会計士としての経験から、会社の監査業務に十分な見識を有しており、その職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。

社外監査役加藤哲夫氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。同氏は長年の弁護士及び公認会計士としての経験から、会社の監視業務に十分な見識を有しており、その職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。

社外取締役及び社外監査役を選任するにあたっては、当社との間に過去及び現在において特別な利害関係はなく、当社経営陣から著しい支配、影響を受ける又は当社経営陣に対して著しい支配影響を及ぼす可能性が認められ

ず、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことを基本的な考え方として選任しております。

社外取締役及び社外監査役（以下「社外役員」といい、社外役員候補者を含む）の独立性を判断する基準について、当社は、以下の各項目のいずれにも該当しない場合、当該社外役員は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反の生じるおそれが無いものと判断しております。

なお、社外取締役木村一義、荻野浩三、小野和美、星野裕志、久保欣の各氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

- 1 当社及び当社の子会社（以下、総称して「当社グループ」という）の業務執行者（※1）又は過去10年以内に当社グループの業務執行者であった者
- 2 当社グループを主要な取引先とする者（※2）又はその業務執行者
- 3 当社グループの主要な取引先である者（※3）又はその業務執行者
- 4 当社グループから役員報酬以外に、一定額（※4）を超える金銭その他の財産上の利益を受けているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産上の利益を受けている者が法人、組合等の団体である場合、当該団体に所属する者）
- 5 当社グループから一定額（※4）を超える寄付又は助成を受けている者（当該寄付又は助成を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の業務執行者）
- 6 当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に有している者）又は当該大株主が法人である場合は、当該法人の業務執行者
- 7 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に有している会社の業務執行者
- 8 上記2から7に過去5年間に於いて該当していた者
- 9 上記1から7に該当する者が重要な者（※5）である場合において、その者の配偶者又は二親等以内の親族

※1 業務執行者とは、会社法施行規則第2条第3項第6号の業務執行者をいう。

※2 2項において、「当社グループを主要な取引先とする者」とは、直近事業年度におけるその者（又は会社）の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社グループから受けた者（又は会社）をいう。

※3 3項において、「当社グループの主要な取引先である者」とは、直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社に行っている者（又は会社）、直近事業年度末における当社の連結総資産の2%以上の額を当社に融資している者（又は会社）をいう。

※4 4項及び5項において、「一定額」とは、年間1,000万円であることをいう。

※5 「重要な者」とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役、監査役（社外監査役を除く）、執行役員及び部長職以上の上級管理職にある使用人をいう。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、相互の連携を図るために定期的に意見交換及び情報交換を行っており、十分な連携が取れていると考えております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 組織・人員

当社の監査役会は、常勤監査役1名と社外監査役2名の合計3名で構成されております。また、社外監査役2名のうち1名は弁護士及び公認会計士として法務、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、1名は公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

各監査役の当事業年度に実施した監査役会への出席状況は以下の通りです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	山村 和幸	5回	5回
常勤監査役	田中 晴雄	10回	10回
社外監査役	古賀 光雄	15回	15回
社外監査役	加藤 哲夫	15回	15回

(注) 1. 山村和幸氏は2024年3月22日開催の定時株主総会の終結をもって監査役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された監査役会の出席状況を記載しております。

2. 田中晴雄氏は2024年3月22日開催の定時株主総会の終結をもって監査役に就任しておりますので、就任後に開催された監査役会の出席状況を記載しております。

b. 監査役会の活動状況

監査役会は、法令、定款及び監査役会規程の定めるところにより、監査に関する重要事項について報告を受け、協議または決議を行っています。毎月1回の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。各監査役は、取締役会を含む社内の重要な会議に出席し意見を述べるとともに、重要な書類等の閲覧、会社の財産の調査及び業務の調査等を通じて取締役の職務執行及び業務執行の状況を監視しております。

また、定期的に会計監査人と内部監査室との情報及び意見交換を行い、相互の連携を取りながら監査の実効性の強化を図っております。

監査役会における具体的な検討内容等は以下の通りです。

- ・ 監査方針、監査計画の策定
- ・ 会計監査人に関する評価
- ・ 常勤監査役による監査活動報告
- ・ 取締役会に付議される主要案件の内容確認
- ・ 内部統制システムの整備・運用状況
- ・ サステナビリティに関する取組状況
- ・ 会計監査人報酬の同意

c. 監査役の主な活動状況

常勤監査役は、取締役会等の重要会議への出席、監査計画に基づき実施した監査の状況の監査役会への報告、取締役その他使用人等との意思疎通、内部監査部門との情報交換等を通じて監査機能の充実を図っております。

社外監査役は、取締役会での意思決定の妥当性や適切性を確保するため意見を述べる等、中立的・客観的な監督または監視機能が十分発揮できる体制を構築しております。

② 内部監査の状況

当社は、代表取締役の直轄組織として内部監査室5名を専任とし、内部監査規程および監査計画に基づき各部門の業務が社内規程等に準拠して行われているか、法令遵守が徹底されているか等について監査を実施しております。監査の結果は速やかに代表取締役及び取締役会並びに監査役及び監査役会等に報告するとともに、被監査部門に対して改善項目の指導とフォローアップを行い、改善状況の報告を求めることにより規程に基づく適正な業務運営を図っております。

また、内部監査室及び監査役、並びに会計監査人は、それぞれが独立した立場で監査を実施する一方で、監査を有効かつ効率的に進めるため、定期的に意見交換を行うことにより監査実効性の向上および確保に努めております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

23年間

- c. 業務を執行した公認会計士
 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 高尾 圭輔
 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 照屋 洋平

- d. 監査業務に係る補助者の構成
 当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士14名、会計士試験合格者等2名、その他11名であります。

- e. 監査法人の選定方針と理由
 会計監査人の選定に際しては、監査法人の品質管理体制が適切で独立性を有していること、監査計画及び監査報酬の妥当性等を勘案し、総合的に判断しております。

- f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価
 監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。会計監査人の監査体制及び独立性等について、解任または不再任に該当する事由は認められず、会計監査は適切に行われていると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	55	—	56	—
連結子会社	7	—	7	—
計	63	—	63	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトトーマツ税理士法人）に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	3	—	3
連結子会社	—	—	—	—
計	—	3	—	3

（前連結会計年度）

当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトーマツ税理士法人に対して、税務コンプライアンス業務及び税務コンサルティング業務に係る報酬として3百万円を支払っております。

（当連結会計年度）

当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトーマツ税理士法人に対して、税務コンプライアンス業務及び税務コンサルティング業務に係る報酬として3百万円を支払っております。

- c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
 該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査日数及び当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して適切に決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画、従前の事業年度における職務執行状況及び報酬の算出根拠等を確認し、審議した結果、監査報酬額が適正であると判断し同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1. 取締役（社外取締役を除く。）の報酬等

取締役の報酬は基本報酬と別枠での株式報酬型ストックオプションとなります。

基本報酬は当社グループ全体の中長期的な業績向上に対する意欲や士気喚起を行うことを方針としており、各取締役の能力、貢献度を基準に個人評価を行っております。

株式報酬型ストックオプションは当社グループ全体の連結業績向上に対する意欲や士気を喚起するとともに株主様との価値共有及び企業価値の持続的な向上に資することを目的とし支給することを方針としております。

報酬の構成割合は、取締役の役位や役割、目標達成の難易度等を踏まえ適切に設定しております。

当該方針は指名・報酬諮問委員会の諮問を経たうえで取締役会にて決定しております。

また、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、決定方法及び決定された報酬等の内容が当該方針に沿うものであることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該方針に沿うものであると判断しております。

取締役報酬の限度額（使用人兼務取締役の使用人分の報酬を除く。）については、取締役15名を対象とし2024年3月22日開催の定時株主総会にて年額500百万円以内（うち社外取締役分50百万円以内）としており、また別枠で、ストックオプション報酬額は2014年3月20日開催の定時株主総会にて取締役11名を対象とし年額500百万円以内で決議しております。

(i) 基本報酬

各取締役の報酬額は職位・管掌職務、業績に対する貢献度を勘案のうえ、代表取締役会長と人事担当取締役で原案を作成し、指名・報酬諮問委員会に諮問し、同委員会からの答申内容を尊重して代表取締役会長が最終決定しております。

なお、基本報酬は毎月支給する定額の金銭報酬です。

(ii) 株式報酬型ストックオプション

各取締役の報酬額は、在任期間を通しての成果に対する報酬と考えておりますが、適時付与することで更なる効果が期待できることから、顕著な功績が認められる場合は指名・報酬諮問委員会に諮問し、同委員会からの答申内容を尊重して代表取締役会長が最終決定しております。

取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権付与に関する報酬を年額500百万円を上限として設定しており、2025年3月28日開催の定時株主総会の決議を経て今後付与する予定の新株予約権の主な内容は次のとおりであります。

1. 新株予約権の数の上限及び金銭の払込の要否

新株予約権4,000個（400,000株）（税制適格ストックオプション1,000個（100,000株）、税制非適格ストックオプション3,000個（300,000株））を上限とし、新株予約権については金銭の払込を要しないこととする。

2. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という）は100株とする。

ただし、本総会終結後、当社が、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

また、上記のほか、本総会終結後、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」という）に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受け

ることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる）または割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額とする。ただし、行使価額は下記3.に定める調整に服する。

4. 行使価額の調整

(1) 割当日以降、当社が当社普通株式につき、次の①または②を行う場合、行使価額をそれぞれ次に定める算式（以下、「行使価額調整式」という。）により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

① 当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

② 当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

i 行使価額調整式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。

ii 自己株式の処分を行う場合には、行使価額調整式に使用する「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

5. 新株予約権を行使することができる期間

税制適格ストック・オプションは、新株予約権の割当日後2年を経過した日の属する月の翌月1日から2035年3月28日までとする。税制非適格ストックオプションは、割当日から10年間とする。

6. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、当社または当社子会社の従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、当社または当社子会社の取締役を任期満了により退任した場合、定年により当社または当社子会社の従業員を退職した場合はこの限りではない。

7. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

8. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を必要とする。

9. 新株予約権の取得条項

(1) 当社は、新株予約権者が上記6.に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(2) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認されるときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

10. その他の新株予約権の募集事項については、別途開催される当社取締役会の決議において定める。

11. 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後の行使価額に、上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記5. に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記5. に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記7. に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を必要とする。
- (8) 新株予約権の取得条項
上記9. に準じて決定する。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記6. 及び下記13. に準じて決定する。

12. 新株予約権を行使した際に生じる1株に満たない端数の取決め

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てる。

13. その他の新株予約権の行使の条件

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

(iii) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役会決議にもとづき代表取締役会長に個人別の報酬額の具体的内容の決定について委任しており、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び株式報酬型ストックオプションの付与株式数としております。

当社全体の業績把握及び各取締役の具体的な評価については代表取締役会長が適しているとの判断から報酬額の決定権限を一任しております。

また、当該権限が代表取締役会長によって適切に行使されるよう、指名・報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役会長は、当該答申の内容を尊重し決定をしなければならないこととしております。

当事業年度においては代表取締役会長兼社長の伊井田栄吉が、指名・報酬諮問委員会の答申内容を尊重し取締役の個人別の報酬を決定しております。

(iv) 指名・報酬諮問委員会

取締役の指名・報酬等に係る評価・決定プロセスの透明性及び客観性を担保することにより、取締役会の監督機能の強化、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図るため、任意の指名・報酬諮問委員会を設置しております。

2. 社外取締役の報酬等

社外取締役は社外の立場から客観的な意見や指摘を適切に行うために独立性を確保する必要があることから、固定報酬のみを支給することを方針としております。

代表取締役会長と人事担当取締役で原案を作成し、指名・報酬諮問委員会に諮問し、同委員会からの答申内容を尊重して、代表取締役会長が最終決定しております。

取締役報酬の限度額（使用人兼務取締役の使用人分の報酬を除く。）については、2024年3月22日開催の定時株主総会にて年額500百万円以内（うち社外取締役分50百万円以内）と決議しております。

3. 監査役の報酬等

監査役は監査を適切に行うために独立性を確保する必要があることから、固定報酬のみを支給することを方針としております。

監査役報酬の限度額については、1998年1月23日開催の臨時株主総会にて、年額30百万円と決議しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	414	157	254	—	2	7
監査役 (社外監査役を除く。)	7	7	—	—	0	2
社外役員	42	41	—	—	1	12

(注) 1. 退職慰労金は役員退職慰労引当金繰入額を記載しております。

2. 取締役の1名については、上記報酬等の総額に含まれていない当社子会社からの役員報酬として3百万円を支給しております。

③ 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額（百万円）				連結報酬等 の総額 (百万円)
			基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
伊井田 栄吉	代表取締役	提出会社	63	242	—	1	306

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準および考え方

当社は、株式等の価値の変動または株式等に係る配当によって利益を受けることを目的として取得する株式については保有目的が純投資目的である投資株式、それ以外の目的で取得する株式については保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

② 提出会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社については以下のとおりであります。

(1) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業の拡大及び持続的な発展には、様々な企業及び地域社会との良好な協力関係が必要不可欠であると考え、様々なパートナーとの関係維持・強化を図ることが、中長期的な企業価値の向上に資すると判断される場合に限り保有する方針としております。取締役会において、その保有目的、リターンとリスクを踏まえた経済合理性等を総合的に勘案した上で、保有の可否を判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	2	60
非上場株式以外の株式	3	254

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
㈱山口フィナンシャルグループ	73,000	73,000	主に不動産セグメントにおける事業用地等の仕入に係る資金調達、事業情報収集等の関係先であり、地域経済における重要な役割を持つ同社との関係維持・連携等は、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため保有しております。 （定量的な保有効果）（注）2	無（注1）
	119	92		
㈱スターフライヤー	12,000	12,000	同社は地域を代表して航空運送事業を営んでおり、また当社の活動拠点と各地域をつなぐ交通インフラ企業であることから、地域経済における重要な役割を持つ同社との関係維持・連携は、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため保有しております。 （定量的な保有効果）（注）2	無
	27	31		
㈱スターフライヤー （B種優先株式）	100	100		
	107	124		

- （注） 1. ㈱山口フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である㈱北九州銀行は当社株式を保有しております。
2. 取引上の守秘義務等の観点から記載しておりません。保有の合理性は保有目的、経済合理性、取引状況等により検証しております。

- (2) 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年1月1日から2024年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年1月1日から2024年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することのできる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集に努めるとともに、監査法人等の主催するセミナーに適宜参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	40,848	42,739
受取手形及び売掛金	※1 25,148	※1 26,562
商品及び製品	776	1,062
販売用不動産	※2 9,928	※2 18,900
仕掛品	241	245
仕掛販売用不動産	※2 52,335	※2 50,675
その他	4,672	8,450
貸倒引当金	△7	△10
流動資産合計	133,944	148,625
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 11,323	※2 11,671
減価償却累計額	△7,991	△8,298
建物及び構築物 (純額)	3,331	3,372
土地	※2 4,796	※2 5,957
その他	6,049	6,509
減価償却累計額	△4,462	△4,928
その他 (純額)	1,586	1,581
有形固定資産合計	9,714	10,911
無形固定資産		
のれん	9,210	8,126
その他	273	256
無形固定資産合計	9,484	8,382
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 1,579	※3 1,437
繰延税金資産	2,213	2,457
敷金及び保証金	1,532	1,808
退職給付に係る資産	15	116
その他	※3 1,150	※3 1,061
貸倒引当金	△430	△430
投資その他の資産合計	6,061	6,451
固定資産合計	25,260	25,745
資産合計	159,204	174,370

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,186	1,468
不動産事業未払金	1,749	1,599
短期借入金	※2, ※4 45,883	※2, ※4 51,034
未払費用	13,267	13,528
前受金	1,002	2,147
未払法人税等	2,239	2,658
未払消費税等	4,083	3,704
賞与引当金	426	542
その他	6,918	8,510
流動負債合計	76,757	85,195
固定負債		
長期借入金	※2 32,893	※2 34,858
役員退職慰労引当金	201	199
退職給付に係る負債	3,967	4,763
その他	2,459	1,898
固定負債合計	39,521	41,718
負債合計	116,278	126,914
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,350	1,924
資本剰余金	1,540	2,114
利益剰余金	37,463	40,585
自己株式	△119	△119
株主資本合計	40,234	44,503
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	51	59
為替換算調整勘定	57	86
退職給付に係る調整累計額	△83	△145
その他の包括利益累計額合計	25	△0
新株予約権	58	168
非支配株主持分	2,608	2,784
純資産合計	42,926	47,456
負債純資産合計	159,204	174,370

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	※1 213,742	※1 242,226
売上原価	176,122	203,438
売上総利益	37,619	38,787
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	0	7
役員報酬	658	722
給料及び手当	10,154	11,266
賞与引当金繰入額	136	227
役員退職慰労金	10	—
退職給付費用	297	288
役員退職慰労引当金繰入額	27	18
福利厚生費	2,086	2,362
減価償却費	473	587
賃借料	1,451	1,534
のれん償却額	829	1,082
その他	11,125	12,098
販売費及び一般管理費合計	27,254	30,194
営業利益	10,365	8,593
営業外収益		
受取利息及び配当金	56	21
助成金収入	23	39
受取補償金	—	198
その他	213	359
営業外収益合計	293	619
営業外費用		
支払利息	307	486
固定資産除却損	25	—
その他	74	175
営業外費用合計	407	661
経常利益	10,251	8,551
特別利益		
受取保険金	※2 0	※2 6
助成金収入	—	※3 623
特別利益合計	0	629
特別損失		
貸倒引当金繰入額	※4 80	—
減損損失	※5 35	※5 32
関係会社株式評価損	※6 13	※6 181
災害による損失	※7 1	※7 9
特別損失合計	131	223
税金等調整前当期純利益	10,120	8,956
法人税、住民税及び事業税	3,840	4,388
法人税等調整額	△70	△677
法人税等合計	3,770	3,710
当期純利益	6,350	5,246
非支配株主に帰属する当期純利益	145	264
親会社株主に帰属する当期純利益	6,204	4,981

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期純利益	6,350	5,246
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	37	7
為替換算調整勘定	24	43
退職給付に係る調整額	124	△62
その他の包括利益合計	※1 186	※1 △11
包括利益	6,537	5,234
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,383	4,955
非支配株主に係る包括利益	153	278

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,314	1,504	32,862	△119	35,561
当期変動額					
新株の発行	35	35			71
剰余金の配当			△1,603		△1,603
親会社株主に帰属する当期純利益			6,204		6,204
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	35	35	4,600	△0	4,672
当期末残高	1,350	1,540	37,463	△119	40,234

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	14	40	△207	△153	76	1,710	37,195
当期変動額							
新株の発行							71
剰余金の配当							△1,603
親会社株主に帰属する当期純利益							6,204
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	37	17	124	179	△18	897	1,057
当期変動額合計	37	17	124	179	△18	897	5,730
当期末残高	51	57	△83	25	58	2,608	42,926

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,350	1,540	37,463	△119	40,234
当期変動額					
新株の発行	573	573			1,147
剰余金の配当			△1,862		△1,862
親会社株主に帰属する当期純利益			4,981		4,981
自己株式の取得				△0	△0
連結範囲の変動に伴う子会社剰余金の増加高			3		3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	573	573	3,122	△0	4,269
当期末残高	1,924	2,114	40,585	△119	44,503

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	51	57	△83	25	58	2,608	42,926
当期変動額							
新株の発行							1,147
剰余金の配当							△1,862
親会社株主に帰属する当期純利益							4,981
自己株式の取得							△0
連結範囲の変動に伴う子会社剰余金の増加高							3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7	28	△62	△26	110	176	260
当期変動額合計	7	28	△62	△26	110	176	4,530
当期末残高	59	86	△145	△0	168	2,784	47,456

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,120	8,956
減価償却費	951	1,026
減損損失	35	32
のれん償却額	829	1,082
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	78	2
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	3	△1
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△15	△105
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	634	673
受取利息及び受取配当金	△56	△21
支払利息	307	486
固定資産除却損	25	9
関係会社株式評価損	13	181
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,677	△1,387
棚卸資産の増減額 (△は増加)	5	△337
販売用不動産の増減額 (△は増加)	△12,658	△7,310
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,411	113
未払費用の増減額 (△は減少)	954	220
前受金の増減額 (△は減少)	△174	1,145
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△11	△692
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	987	1,497
その他	△280	△2,978
小計	1,485	2,591
利息及び配当金の受取額	33	17
利息の支払額	△313	△497
法人税等の支払額	△4,862	△3,976
法人税等の還付額	301	420
営業活動によるキャッシュ・フロー	△3,355	△1,444
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	—	△193
定期預金の払戻による収入	13	—
有形固定資産の取得による支出	△4,338	△2,049
無形固定資産の取得による支出	△112	△79
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	14	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △6,593	—
事業譲受による支出	△42	—
非連結子会社株式の取得による支出	△284	△3
敷金及び保証金の純増減額 (△は増加)	△13	△275
貸付けによる支出	△430	△411
貸付金の回収による収入	275	201
その他	26	△158
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,484	△2,970

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	9,328	12,426
長期借入れによる収入	22,208	7,621
長期借入金の返済による支出	△9,325	△12,943
リース債務の返済による支出	△12	△28
株式の発行による収入	53	898
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△1,603	△1,862
非支配株主への配当金の支払額	△68	△115
財務活動によるキャッシュ・フロー	20,579	5,995
現金及び現金同等物に係る換算差額	31	40
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	5,770	1,621
現金及び現金同等物の期首残高	35,078	40,848
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	75
現金及び現金同等物の期末残高	※1 40,848	※1 42,545

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 42社

主要な連結子会社の名称

(株)ワールドインテック
(株)ワールドコンストラクション
(株)TOHOWORLD
台湾英特科(股)
蘇州英特科製造外包有限公司
WORLD INTEC AMERICA, INC.
DOTワールド(株)
(株)ワールドリテック
九州地理情報(株)
(株)ワールドシステムサービス
(株)クリエーション・ビュー
(株)アドバン
(株)クリエイティブ
(株)日本技術センター
(株)テクノリンク
三金開発(株)
(株)ワールドスタッフイング
(株)JWソリューション
(株)ディンプル
ヤマト・スタッフ・サプライ(株)
(株)ワールドレジデンシャル
(株)ワールドアイシティ
(株)ワールドレジデンシャル関西
ニチモリアルエステート(株)
(株)ワールドライフパートナー
(株)オオマチワールド
(株)ミクニ
(株)リノベミクニ
エムズワールド(株)
(株)ワールドキャピタルソリューション
(株)イーサポート
(株)ネットワークソリューション
(株)ワールドスタイル
(株)ベストITビジネス
(株)クラウドイト

前連結会計年度において、非連結子会社でありました三金開発(株)は、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(株)ワールドリテックは、2024年1月1日で日研テクノ(株)より商号変更しております。

(2) 非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

(株)ワールドアセットマネジメント
みらい債権回収(株)
P. T. ワールド デベロップメント インドネシア等

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(株)ワールドアセットマネジメント、みらい債権回収(株)、P. T. ワールド デベロップメント インドネシア等)及び関連会社(サクセス協同組合等)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
 連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
㈱イーサポート	9月30日
㈱ネットワークソリューション	9月30日
㈱ベストITビジネス	9月30日
㈱ワールドスタイル	9月30日
㈱TOHOWORLD	3月31日
三金開発㈱	3月31日
ヤマト・スタッフ・サプライ㈱	3月31日
㈱堺ファーム	3月31日
㈱美濃加茂ファーム	3月31日
㈱日野ファーム	3月31日
㈱北山ファーム	3月31日
㈱北山レーベン	3月31日
㈱是里ワイン醸造場	3月31日

決算日が9月30日の連結子会社については、連結財務諸表の作成にあたり、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

決算日が3月31日の連結子会社については、連結財務諸表の作成にあたり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、当連結会計年度より、連結子会社の㈱クリエイション・ビューは決算日を11月30日から12月31日に変更しております。

この決算期変更に伴い、当連結会計年度において、2023年12月1日から2024年12月31日までの13か月間を連結しております。

なお、決算期変更した㈱クリエイション・ビューの2023年12月1日から2024年12月31日までの売上高は2,106百万円、営業利益は136百万円、経常利益は148百万円、税引前当期純利益は148百万円であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ デリバティブ

時価法によっております。

ハ 棚卸資産

①商品及び製品

主として最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

②販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

③仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

④仕掛販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

主として、定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

- | | |
|---------|-------|
| 建物及び構築物 | 2～50年 |
| その他 | 2～20年 |
- ロ 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法によっております。
- ハ リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- イ 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ 賞与引当金
一部の連結子会社においては従業員の賞与の支給に備え支給見込額に基づいて計上しております。
- ハ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給見込額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- イ 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、一部連結子会社は期間定額基準によっております。
- ロ 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理することとしております。
過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理することとしております。
- ハ 小規模会社等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却期間については、その効果の発現する期間を個別に見積もった上で、5年～13年の期間で均等償却しております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (7) 重要な収益及び費用の計上基準
当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。
- イ 人材事業
- 派遣事業
当社グループは、幅広い業種に対応した人材を顧客に派遣する人材派遣サービスを提供しております。これらのサービスは、派遣社員による労働力の提供に応じて履行義務が充足されると判断し、当社グループと雇用契約を締結した派遣スタッフの派遣期間の稼働実績に応じて収益を認識しております。
- 業務請負事業
当社グループは、顧客との業務請負契約に基づき、顧客から業務全体を請負うサービスを提供しております。これらのサービスは、業務の進捗につれて履行義務が充足されることから、一定の期間にわたり、提供したサービスに基づいて収益を認識しております。
- 業務受託事業
当社グループは、顧客との業務受託契約に基づき、契約期間において定めた人員が役務提供を行っております。当該期間に人員が行う履行義務の進捗度に応じて収益を認識しております。
- ロ 不動産事業
- デベロップメント事業
デベロップメント分野（マンション及び事業用地の販売）においては、顧客との契約に基づき、不動産の引き渡しを行う義務を負っております。この履行義務については、契約で定められた引渡時に収益を認識しております。
- リノベーション事業
リノベーション事業は、主に中古住宅を仕入れ、リフォームを行い顧客へ販売する事業であり、顧客と

の契約に基づき不動産の引渡しを行う義務を負っております。この履行義務については、契約で定められた引渡時に収益を認識しております。

ユニットハウス事業

ユニットハウス事業においては、ユニットハウスの製造、販売、レンタルを行っております。ユニットハウスの販売売上については、顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。またレンタル売上については、レンタル期間の経過に応じ、一定期間にわたって収益を認識しております。

ハ 情報通信事業

ショップ販売事業

ショップ販売事業は、主に携帯電話等の通信サービスの契約取次、アフターサービスの提供及び携帯電話端末等の販売を行っております。

携帯電話等の通信サービスの契約取次、アフターサービスの提供については、役務の提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。また、携帯電話端末等の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

法人販売事業

法人販売事業は、主にOA機器一般及びコンピュータサプライ用品の販売を行う事業であり、顧客へ引き渡すことによってその時点で製品の支配が顧客へ移転し、履行義務が充足されることから引渡し時点で収益を認識しております。

ニ 農業公園事業

農業公園事業において、顧客に対して、アトラクションの体験価値の提供及び商品、飲食の販売を行っております。農業公園事業におけるアトラクションの体験価値の提供については、顧客がアトラクションを利用した時点で収益を認識しております。また、商品、飲食の販売については、顧客への引渡し時点で収益を認識しております。

なお、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。また、これらの事業から生じる収益は顧客との契約に従い計上しており、売上収益に含まれる変動対価等の金額に重要性はありません。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしているものについては、特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

借入金支払利息を対象に金利スワップ取引によりヘッジを行っております。

ハ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ニ ヘッジの有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしているものについては、有効性の評価を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 販売目的で保有する不動産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売用不動産	9,928百万円	18,900百万円
仕掛販売用不動産	52,335百万円	50,675百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

販売用不動産及び仕掛販売用不動産は、個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げ法）により、評価を行っております。各プロジェクトにおける、期末時点の見積売価から見積追加コストを控除した正味売却価額が、帳簿価額を下回った場合は、帳簿価額と正味売却価額の差額を棚卸資産評価損として計上しております。

②主要な仮定

正味売却価額の算定に用いた主要な仮定は、見積売価と見積追加コストであり、見積売価には、長期にわたる不動産開発及び売却活動の中で、経済情勢、市場環境、競合他社の動向等を考慮するとともに、見積追加コストには、建築コストの動向、開発計画の進捗状況、計画変更等の影響を考慮しております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

不動産市況の変動、建築コストの動向、開発計画の進捗状況、計画変更等の影響により、正味売却価額が帳簿価額を下回った場合は、翌連結会計年度の連結財務諸表において棚卸資産評価損を計上する可能性があります。

2. のれんの減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	9,210百万円	8,126百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

当社グループでは、のれんを含む各資産グループに減損の兆候がある場合、当該資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積りに基づいて測定を行っております。

②主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りは事業計画を基礎としており、当該事業計画には、事業戦略や市場データに基づく売上高成長率、過去の実績と当社グループの目標を勘案した売上総利益率、費用の変動見込み等の重要な仮定が含まれております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来キャッシュ・フローが生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際にキャッシュ・フローが生じる時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、のれんについて減損損失を認識する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等（以下「企業会計基準第28号等」）が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分（その他の包括利益に対する課税）
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等（子会社株式又は関連会社株式）の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年12月期の期首より適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第46号2024年3月22日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

2021年10月に経済協力開発機構（OECD）/主要20か国・地域（G20）の「BEPS包摂的枠組み（Inclusive Framework on Base Erosion and Profit Shifting）」において、当該枠組みの各参加国によりグローバル・ミニマム課税について合意が行われています。

これを受けて、我が国においても国際的に合意されたグローバル・ミニマム課税のルールのうち所得合算ルール（Income Inclusion Rule（IIR））に係る取扱いが2023年3月28日に成立した「所得税法等の一部を改正する法律」（令和5年法律第3号）において定められ、2024年4月1日以後開始する対象会計年度から適用することとされています。

グローバル・ミニマム課税は、一定の要件を満たす多国籍企業グループ等の国別の利益に対して最低15%の法人税を負担させることを目的とし、当該課税の源泉となる純所得（利益）が生じる企業と納税義務が生じる企業が相違する新たな税制とされています。

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」は、グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税及び地方法人税の会計処理及び開示の取扱いを示すものであります。

(2) 適用予定日

2025年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下の通りであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
受取手形	1,303百万円	1,023百万円
売掛金	23,845	25,539

※2 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
販売用不動産	265百万円	4,938百万円
仕掛販売用不動産	44,151	41,348
建物及び構築物	640	653
土地	2,744	4,217
計	47,802	51,157

(2) 担保に係る債務

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
短期借入金	26,537百万円	28,256百万円
長期借入金	19,224	19,936
計	45,762	48,193

※3 非連結子会社及び関連会社に係る注記

非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
投資有価証券(株式)	1,000百万円	814百万円
投資その他の資産(出資金)	15	15

※4 当社は、今後の事業展開における資金需要に対し、機動的かつ安定的な資金調達を行うため、主要金融機関2行とコミットメントライン契約を締結しております。当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
コミットメントラインの総額	30,000百万円	30,000百万円
借入実行残高	2,170	3,370
借入未実行残高	27,830	26,630

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 受取保険金

当社の子会社である㈱ワールドインテック及びその傘下の子会社が受けた受取保険金であります。

前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
0百万円	6百万円

※3 助成金収入

当社の子会社である㈱ミクニが受けた優良建築物等整備事業（優良再開発型）に係る助成金収入であります。

前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
－百万円	623百万円

※4 貸倒引当金繰入

当社の非連結子会社であるW a k r a k(株)への貸付金に対して貸倒引当金繰入額を計上いたしました。

前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
80百万円	－百万円

※5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

(1)減損損失を認識した資産

用途	種類	場所
経費精算システム	ソフトウェア仮勘定	福岡県福岡市
店舗	建物及び構築物、その他	福岡県福岡市等

(2)減損損失の認識に至った経緯

経費精算システムにつきましては、その開発費等をソフトウェア仮勘定に計上しておりましたが、将来の使用見込みがないと判断されたこと等により、減損損失として特別損失に計上しております。

店舗につきましては、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3)減損損失の金額

ソフトウェア仮勘定	8百万円
建物及び構築物	23百万円
その他	3百万円

(4)資産のグルーピングの方法

減損会計の適用にあたって概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。

(5)回収可能価額の算定方法

当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため回収可能価額を零と算定しております。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(1)減損損失を認識した資産

用途	種類	場所
店舗	建物及び構築物、その他	佐賀県佐賀市等

(2)減損損失の認識に至った経緯

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3)減損損失の金額

建物及び構築物	27百万円
その他	4百万円

(4)資産のグルーピングの方法

減損会計の適用にあたって概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。

(5)回収可能価額の算定方法

当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため回収可能価額を零と算定しております。

※6 関係会社株式評価損

前連結会計年度は、当社の連結子会社である㈱ワールドスタッフィングにおいて、当連結会計年度は、当社、及び当社の連結子会社である㈱ワールドインテック等において子会社株式の減損処理を行ったものであります。

前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
13百万円	181百万円

※7 災害による損失

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
自然災害からの事業用資産復旧費用	1百万円	9百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	54百万円	11百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	54	11
税効果額	△16	△3
その他有価証券評価差額金	37	7
為替換算調整勘定：		
当期発生額	24	43
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	107	△138
組替調整額	71	48
税効果調整前	178	△89
税効果額	△54	27
退職給付に係る調整額	124	△62
その他の包括利益合計	186	△11

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2023年1月1日 至2023年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	17,643,500	44,300	—	17,687,800
合計	17,643,500	44,300	—	17,687,800
自己株式				
普通株式(注)2	113,573	88	—	113,661
合計	113,573	88	—	113,661

(注)1. 普通株式の発行済株式の増加44,300株は、新株予約権の行使による新株発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式数の増加88株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	58
合計		—	—	—	—	—	58

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2023年2月14日 取締役会	普通株式	1,603	91.5	2022年12月31日	2023年3月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2024年2月9日 取締役会	普通株式	1,862	利益剰余金	106.0	2023年12月31日	2024年3月25日

当連結会計年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	17,687,800	318,500	—	18,006,300
合計	17,687,800	318,500	—	18,006,300
自己株式				
普通株式（注）2	113,661	108	—	113,769
合計	113,661	108	—	113,769

（注）1. 普通株式の発行済株式の増加318,500株は、新株予約権の行使による新株発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式数の増加108株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	168
合計		—	—	—	—	—	168

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2024年2月9日 取締役会	普通株式	1,862	106.0	2023年12月31日	2024年3月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2025年2月12日 取締役会	普通株式	1,506	利益剰余金	84.2	2024年12月31日	2025年3月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
現金及び預金	40,848百万円	42,739百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	△193
現金及び現金同等物	40,848	42,545

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

株式の取得により新たに㈱日本技術センター及びその子会社である㈱テクノリンク、そしてヤマト・スタッフ・サプライ㈱が連結子会社となったことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出は、次のとおりであります。

(1) ㈱日本技術センター及びその子会社である㈱テクノリンク

流動資産	1,782百万円
固定資産	317
のれん	4,545
流動負債	△926
固定負債	△142
株式の取得価額	5,576
現金及び現金同等物	△753
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	4,822

(2) ヤマト・スタッフ・サプライ㈱

流動資産	4,304百万円
固定資産	296
のれん	1,407
流動負債	△2,899
固定負債	△62
非支配株主持分	△802
株式の取得価額	2,243
現金及び現金同等物	△473
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,770

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行借入によっております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、債権管理規程及び与信管理規程に従い債権管理部門において取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程及び与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式や債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金、不動産事業の所要資金及び子会社株式の取得に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスク及び流動性リスクに晒されております。当該リスクに関しては、各部署からの報告に基づき財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより管理しております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。デリバティブ取引については、取締役会で決定され、取引の実行及び管理は取引の当事者である当社グループ会社の担当部署が行っております。デリバティブ取引の契約状況及び運用状態については、記帳及び契約先と残高照合等を行い、当社の担当部署に報告することで、リスク管理を行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(8)重要なヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券(注)2	290	290	—
資産計	290	290	—
長期借入金(注)3	43,895	43,989	94
負債計	43,895	43,989	94
デリバティブ取引(注)4	—	—	—

(注)1. 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「未払費用」、「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似することから、注記を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は上表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式・組合出資金(※)	1,288

※前連結会計年度において、非上場株式について13百万円減損処理を行っております。

3. 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

4. デリバティブ取引は、金利スワップの特例処理によるものであり、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2024年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券 (注) 2	303	303	—
資産計	303	303	—
長期借入金 (注) 3	38,572	38,594	21
負債計	38,572	38,594	21
デリバティブ取引 (注) 4	—	—	—

(注) 1. 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「未払費用」、「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似することから、注記を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は上表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式・組合出資金(※)	1,133

※当連結会計年度において、非上場株式について181百万円減損処理を行っております。

3. 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

4. デリバティブ取引は、金利スワップの特例処理によるものであり、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2023年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	40,848	—	—	—
受取手形及び売掛金	25,148	—	—	—
合計	65,997	—	—	—

当連結会計年度（2024年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	42,739	—	—	—
受取手形及び売掛金	26,562	—	—	—
合計	69,302	—	—	—

4. 長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2023年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	34,881	—	—	—	—	—
長期借入金	11,002	2,553	1,996	9,714	7,143	11,485
リース債務	21	18	13	7	3	3
合計	45,905	2,571	2,010	9,721	7,147	11,489

当連結会計年度（2024年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	47,319	—	—	—	—	—
長期借入金	3,714	1,996	12,478	7,786	7,625	4,970
リース債務	25	25	16	12	5	4
合計	51,059	2,019	12,495	7,799	7,631	4,974

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	290	—	—	290
資産計	290	—	—	290

当連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	303	—	—	303
資産計	303	—	—	303

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2023年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	43,989	—	43,989
負債計	—	43,989	—	43,989

当連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	38,594	—	38,594
負債計	—	38,594	—	39,594

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しておりレベル2の時価に分類しております。

変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2023年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	255	199	56
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	255	199	56
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	35	40	△5
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	35	40	△5
合計		290	239	51

当連結会計年度 (2024年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	286	223	62
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	286	223	62
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	16	17	△0
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	16	17	△0
合計		303	241	62

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

前連結会計年度 (2023年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 受取変動・支払 固定	長期借入金	400	148	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2024年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 受取変動・支払 固定	長期借入金	400	76	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、各社の退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。また、一部の子会社は、企業年金基金制度を設けております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
退職給付債務の期首残高	3,297百万円	4,096百万円
勤務費用	852	937
利息費用	6	24
数理計算上の差異の発生額	△63	123
退職給付の支払額	△301	△425
連結範囲の変更に伴う増減額 為替換算による影響額	303 1	35 0
退職給付債務の期末残高	4,096	4,791

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
年金資産の期首残高	－百万円	145百万円
期待運用収益	0	1
数理計算上の差異の発生額	44	－
退職給付の支払額	－	△1
新規連結子会社の取得に伴う増加	100	－
年金資産の期末残高	145	145

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	29百万円	28百万円
年金資産	△145	△145
	△115	△116
非積立型制度の退職給付債務	4,067	4,763
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,951	4,646
退職給付に係る負債	3,967	4,763
退職給付に係る資産	△15	△116
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,951	4,646

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
勤務費用	852百万円	937百万円
利息費用	6	24
期待運用収益	△0	△1
数理計算上の差異の費用処理額	65	42
過去勤務費用の費用処理額	5	5
確定給付制度に係る退職給付費用	929	1,007

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
過去勤務費用	△5百万円	△5百万円
数理計算上の差異	△172	81

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
未認識過去勤務費用	△8百万円	△2百万円
未認識数理計算上の差異	△111	△207

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
一般勘定	58%	58%
債券	22	22
その他	20	20
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、年金資産の配分、年金資産を構成する各資産の過去の運用実績、および市場の動向を踏まえ設定しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
割引率	0.76%	0.72%
長期期待運用収益率	1.00	1.0

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
販売費及び一般管理費	—	360

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
新株予約権戻入益	0	0

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2015年 第1回ストック・オプション	2020年 第3回ストック・オプション	2024年 第5回ストック・オプション	2024年 第6回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社子会社の取締役 11名 当社子会社の従業員 115名	当社取締役 9名 当社従業員 2名 当社子会社の取締役 28名 当社子会社の従業員 199名	当社取締役 6名 当社従業員 3名 当社子会社の取締役 61名 当社子会社の従業員 753名	当社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式200,000株	普通株式200,000株	普通株式300,000株	普通株式300,000株
付与日	2015年3月18日	2020年4月30日	2024年2月5日	2024年1月23日
権利確定条件	権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、当社または当社子会社の従業員のいずれかの地位にあることを要する。 ただし、当社または当社子会社の取締役を任期満了により退任した場合、または定年により当社または当社子会社の従業員を退職した場合はこの限りではない。	権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、当社または当社子会社の従業員のいずれかの地位にあることを要する。 ただし、当社または当社子会社の取締役を任期満了により退任した場合、または定年により当社または当社子会社の従業員を退職した場合はこの限りではない。	権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、当社または当社子会社の従業員のいずれかの地位にあることを要する。 ただし、当社または当社子会社の取締役を任期満了により退任した場合、または定年により当社または当社子会社の従業員を退職した場合はこの限りではない。	権利確定条件は付されていません
対象勤務期間	自 2015年3月18日 至 2017年3月20日	自 2020年4月30日 至 2022年4月30日	自 2024年2月5日 至 2026年2月28日	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	自 2017年3月21日 至 2024年3月20日	自 2022年5月1日 至 2030年3月19日	自 2026年3月1日 至 2033年3月24日	自 2024年1月23日 至 2034年1月22日

(注) 株式数に換算しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	2015年 第1回ストック・オ プション	2020年 第3回ストック・オ プション	2024年 第5回ストック・オ プション	2024年 第6回ストック・オ プション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	300,000	300,000
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	300,000
未確定残	—	—	300,000	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	13,600	110,600	—	—
権利確定	—	—	—	300,000
権利行使	12,600	5,900	—	300,000
失効	1,000	500	—	—
未行使残	—	104,200	—	—

② 単価情報

	2015年 第1回ストック・オ プション	2020年 第3回ストック・オ プション	2024年 第5回ストック・オ プション	2024年 第6回ストック・オ プション
権利行使価格 (円)	977	1,446	3,050	2,924
行使時平均株価 (円)	2,684	2,483	—	2,150
付与日における公正な評価単価 (円)	347	482	899	807

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第5回ストック・オプション及び第6回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
② 主な基礎数値及び見積方法

	2024年 第5回ストック・オプション	2024年 第6回ストック・オプション
株価変動性 (※1)	43.6%	42.8%
予想残存期間 (※2)	5.6年	5.0年
予想配当 (※3)	106.0円/株	106.0円/株
無リスク利率 (※4)	0.28%	0.24%

(※1) 予想残存期間と同期間の過去株価実績に基づき算定しております。

(※2) 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

(※3) 2023年12月期の配当実績によっております。

(※4) 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注) 1	799百万円	855百万円
未払事業税	160	177
貸倒引当金損金算入限度超過額	131	131
賞与引当金	129	166
退職給付に係る負債	1,153	1,382
役員退職慰労引当金	63	62
減損損失	73	75
投資有価証券評価損	8	12
その他	751	1,234
繰延税金資産小計	3,272	4,098
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 1	△399	△561
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△430	△446
評価性引当額小計	△829	△1,008
繰延税金資産合計	2,442	3,090
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△19	△23
仕掛販売用不動産	△1,657	△1,581
その他	△33	△33
繰延税金負債合計	△1,710	△1,638
繰延税金資産の純額	731	1,451

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	15	—	53	32	—	697	799
評価性引当額	△15	—	△53	△32	—	△297	△399
繰延税金資産	—	—	—	0	—	399	(※2) 399

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金799百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産399百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	—	53	25	9	—	767	855
評価性引当額	—	△53	△25	△9	—	△473	△561
繰延税金資産	—	—	0	—	—	294	(※2) 294

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金855百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産294百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	1.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2	0.0
住民税均等割	1.8	2.1
評価性引当額の増減	2.0	2.1
のれん償却額	2.5	3.7
非連結子会社との合併による影響	0.4	0.0
その他	0.0	1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.3	41.4

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

売上収益の分解と報告セグメントの関連は次の通りであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計
	プロダクツ HR事業	サービスHR 事業	不動産事業	情報通信事業	農業公園事業	
派遣	77,189	18,261	—	—	—	95,451
請負	18,001	29,791	—	—	—	47,792
業務受託	4,922	6,383	—	—	—	11,305
スクール・WEB制作	467	—	—	—	—	467
デベロップメント	—	—	28,515	—	—	28,515
リノベーション	—	—	9,398	—	—	9,398
ユニットハウス	—	—	2,204	—	—	2,204
ショップ販売	—	—	—	6,391	—	6,391
法人販売	—	—	—	1,319	—	1,319
農業公園	—	—	—	—	4,721	4,721
その他	660	2,721	—	—	—	3,381
顧客との契約から生じる 収益	101,241	57,157	40,117	7,710	4,721	210,948
その他の収益	5	—	2,788	—	—	2,794
外部顧客への売上高	101,246	57,157	42,906	7,710	4,721	213,742

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
売上収益の分解と報告セグメントの関連は次の通りであります。

（単位：百万円）

	報告セグメント					合計
	プロダクツ HR事業	サービスHR 事業	不動産事業	情報通信事業	農業公園事業	
派遣	85,796	35,527	—	—	—	121,324
請負	18,788	30,483	—	—	—	49,271
業務受託	4,175	6,549	—	—	—	10,725
スクール・WEB制作	546	—	—	—	—	546
デベロップメント	—	—	22,290	—	—	22,290
リノベーション	—	—	10,787	—	—	10,787
ユニットハウス	—	—	2,032	—	—	2,032
ショップ販売	—	—	—	6,895	—	6,895
法人販売	—	—	—	1,808	—	1,808
農業公園	—	—	—	—	5,457	5,457
その他	1,033	6,293	—	—	—	7,326
顧客との契約から生じる 収益	110,341	78,853	35,111	8,703	5,457	238,468
その他の収益	5	—	3,751	—	—	3,757
外部顧客への売上高	110,347	78,853	38,863	8,703	5,457	242,226

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（7）重要な収益及び費用の計上基準」の内容と同一であるため、注記を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

（1）契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	18,809百万円	25,148百万円
契約負債	1,167	1,002

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	25,148百万円	26,562百万円
契約負債	1,002	2,147

顧客との契約から生じた債権は、連結貸借対照表上、「受取手形及び売掛金」として表示しております。契約負債は、主に不動産セグメントにおける前受金であり、収益を認識する際に取り崩しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価額

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価額に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象として商品・役務別に「プロダクツHR事業」、「サービスHR事業」、「不動産事業」、「情報通信事業」、「農業公園事業」としております。

各事業の概要は以下のとおりであります。

- (1) プロダクツHR事業…業務請負、業務受託、人材派遣等
(製造、技術、建設技術、ソフトウェア受託開発、研究開発、臨床試験(CRO)、リペア等)
- (2) サービスHR事業…業務請負、業務受託、人材派遣等
(ロジスティクス、ツーリズム、接客販売)
- (3) 不動産事業…総合不動産事業
(デベロップメント、リノベーション、賃貸・仲介・管理、ユニットハウスの製造・販売・レンタル等)
- (4) 情報通信事業…モバイルショップ運営、法人向けソリューション、コールセンター運営
- (5) 農業公園事業…農業公園の管理運営

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注) 1	連結財務諸表計 上額 (注) 2
	プロダクツ HR 事業	サービス HR 事業	不動産 事業	情報通信 事業	農業公園 事業	計		
売上高								
外部顧客への 売上高	101,246	57,157	42,906	7,710	4,721	213,742	—	213,742
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	641	180	15	81	22	941	△941	—
計	101,887	57,338	42,921	7,792	4,743	214,684	△941	213,742
セグメント利益	3,679	1,193	4,590	4	101	9,568	796	10,365
セグメント資産	37,993	20,579	85,398	3,116	3,111	150,199	9,005	159,204
その他の項目								
減価償却費	80	49	531	29	158	849	102	951
のれんの償却 額	424	387	—	17	—	829	—	829
減損損失	—	—	—	27	—	27	8	35
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	129	32	4,125	25	287	4,600	159	4,759

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額796百万円には、セグメント間取引消去5百万円、各報告セグメントに配分していない全社収益及び全社費用790百万円が含まれております。全社収益は各グループ会社からの経営指導料等であり、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額9,005百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に余剰運用資金（現金及び預金）等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額102百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。
 - (4) 減損損失の調整額8百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減損損失であります。
 - (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額159百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る設備投資額であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

	報告セグメント						調整額 (注) 1	連結財務諸表計 上額 (注) 2
	プロダクツ HR 事業	サービス HR 事業	不動産 事業	情報通信 事業	農業公園 事業	計		
売上高								
外部顧客への 売上高	110,347	78,853	38,863	8,703	5,457	242,226	—	242,226
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	660	179	34	52	22	948	△948	—
計	111,008	79,032	38,897	8,756	5,480	243,175	△948	242,226
セグメント利益	3,308	1,695	3,001	101	169	8,275	317	8,593
セグメント資産	40,221	20,472	98,002	3,379	3,420	165,496	8,874	174,370
その他の項目								
減価償却費	103	71	544	31	173	924	101	1,026
のれんの償却 額	599	481	—	1	—	1,082	—	1,082
減損損失	—	—	—	32	—	32	—	32
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	300	120	1,386	31	393	2,233	37	2,271

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額317百万円には、セグメント間取引消去30百万円、各報告セグメントに配分していない全社収益及び全社費用286百万円が含まれております。全社収益は各グループ会社からの経営指導料等であり、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額8,874百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に余剰運用資金（現金及び預金）等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額101百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額37百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る設備投資額であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

前連結会計年度（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アマゾンジャパン(同)	28,676	サービスHR事業

当連結会計年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アマゾンジャパン(同)	29,599	サービスHR事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						全社・消去	合計
	プロダクツHR事業	サービスHR事業	農業公園事業	不動産事業	情報通信事業	計		
当期末残高	5,142	4,065	—	—	3	9,210	—	9,210

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						全社・消去	合計
	プロダクツHR事業	サービスHR事業	農業公園事業	不動産事業	情報通信事業	計		
当期末残高	4,542	3,583	—	—	—	8,126	—	8,126

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	伊井田 栄吉	-	-	当社代表 取締役 会長兼社長	(被所有) 直接 4.42	当社株主及 び代表取締 役	ストック・ オプション の権利行使	877	-	-

(注) 2024年1月17日開催の取締役会の決議に基づき発行したストック・オプションの当事業年度における権利行使を記載しております。なお、「取引金額」欄は、当事業年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり純資産額	2,290円86銭	2,487円25銭
1株当たり当期純利益金額	353円61銭	280円39銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	352円15銭	279円79銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額（百万円）	6,204	4,981
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額（百万円）	6,204	4,981
期中平均株式数（株）	17,547,265	17,765,485
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額（百万円）	-	-
普通株式増加数（株）	73,054	38,625
（うち新株予約権（株））	(73,054)	(38,625)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

資本業務提携及び第三者割当による自己株式の処分の引受け

当社は、2025年3月10日開催の取締役会において、nmsホールディングス株式会社（以下「nms HD」といいます。）との間で資本業務提携（以下「本資本業務提携」といいます。）を行うこととし、その内容を定めた資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」といいます。）を締結すること、及び、本資本業務提携の一環としてnms HDが実施する第三者割当による自己株式の処分（以下「本第三者割当」といいます。）によりnms HDの普通株式を引き受けることについて決議しました。なお、本第三者割当は2025年3月26日に払込みが完了いたしました。

1. 本資本業務提携の内容

(1) 業務提携の内容

① 人材ビジネス事業におけるエリア補完

それぞれが持つ商圏（当社：西日本、nms HD：東日本）を相互に連携させることで、国内を網羅的にカバーし、機動的な拠点戦略を実行する。

② 多様な人材の採用強化・連携

両社が持つ採用ツールやインフラ等を連携させ、人材採用のマッチング効率をあげることによって、両社の従業員及び求職者の視点に立った適材適所への配属を実現させる。

③ ものづくりノウハウの融合によるサービスラインナップの強化、ものづくり人材の育成

両社人材ビジネス事業における、構内請負のノウハウの融合、並びにnms HDのEMS事業及びP S事業における工場運営や品質保証・品質管理などメーカーとしてのノウハウを取り入れることで、人材ビジネスにおける請負・受託の事業基盤強化、収益性向上を図る。

④ 事業セグメントの垣根を超えた横断的営業体制の確立

様々な分野・領域においてグループ会社を持つ、当社の経営資源活用により、nms HDグループ各事業における横断的営業活動を実施。さらに、当社が展開するシームレス戦略によって両社間の有機的連携が可能となり、サービス領域の拡充によって、クライアントニーズにワンストップで応えられる体制を確立する。

⑤ 外国人材に対するノウハウの活用、及び規模の拡大

国内における外国人材ニーズに対し、受入れから教育、就業支援など、nms HDが有するノウハウを活かし、両社における潜在需要の掘り起こしを実施。将来さらなる需要が見込まれる外国人材への対応について協業を通じて強化する。

(2) 資本連携の内容

① 引受株式数（議決権数）	3,719,700株（37,197個）
② 払込価額	1株につき372円
③ 払込価額の総額	1,383,728,400円
④ 払込期日	2025年3月26日
⑤ 本第三者割当後の所有株式数の割合（注2）	17.21%
⑥ 本第三者割当後の所有議決権数の割合（注3）	19.38%

(注) 1. 割合は、いずれも小数点第三位を四捨五入しております。

2. 2024年12月31日現在のnms HDの発行済株式総数21,611,000株に対する割合です。

3. 2024年9月30日現在のnms HDの議決権総数155,376個から2025年2月28日付及び3月7日付で同社取締役より無償取得した同社株式に係る議決権数を控除した154,756個に、本第三者割当の対象となる普通株式に係る議決権37,197個を加算した191,953個に対する割合です。

(3) 役員の派遣

本資本業務提携契約において、払込期日に払込金額の総額が払い込まれることを条件として、10%以上の議決権比率であることを前提として、当社は、nms HDに対して、取締役1名を指名する権利を有しております。nms HDは、2025年6月に開催予定の第40期定時株主総会において、当社が指名する者1名を取締役候補者に含む取締役選任議案を提出する予定です。

2. 本資本業務提携の相手先の概要

(1) 名称	n m s ホールディングス株式会社
(2) 所在地	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 河野 寿子
(4) 事業内容	ヒューマンソリューション (HS) 事業、エレクトロニクスマニファクチャリングサービス (EMS) 事業、パワーサプライ (PS) 事業

3. 損益に及ぼす重要な影響

本資本業務提携による当社の2025年12月期連結業績に与える影響につきましては、軽微であると見込んでおります。今後開示すべき事項が生じた場合には、速やかに開示いたします。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	34,881	47,319	0.71	—
1年以内に返済予定の長期借入金	11,002	3,714	0.73	—
1年以内に返済予定のリース債務	21	25	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	32,893	34,858	0.73	2026年3月25日～ 2048年5月31日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	46	64	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	78,845	85,981	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,996	12,478	7,786	7,625
リース債務	25	16	12	5

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	54,821	110,805	171,533	242,226
税金等調整前中間(当期) (四半期)純利益(百万円)	605	2,381	4,290	8,956
親会社株主に帰属する中間 (当期)(四半期)純利益又は 親会社株主に帰属する中間 (当期)(四半期)純損失 (△)(百万円)	△121	737	1,958	4,981
1株当たり中間(当期)(四 半期)純利益又は1株当たり 中間(当期)(四半期)純損 失(△)(円)	△6.93	41.83	110.52	280.39

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 (△)(円)	△6.93	48.73	68.90	170.14

- (注) 1. 第1四半期については、旧金融商品取引法第24条の4の7第1項の規定による四半期報告書を提出しております。
2. 第3四半期については、金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,336	8,758
売掛金	※1 302	※1 298
関係会社短期貸付金	8,252	17,867
未収還付法人税等	321	—
その他	※1 184	※1 254
流動資産合計	17,397	27,179
固定資産		
有形固定資産	458	402
無形固定資産	15	7
投資その他の資産		
投資有価証券	523	563
関係会社株式	18,662	18,504
関係会社出資金	9	9
関係会社長期貸付金	46,495	45,162
繰延税金資産	544	439
その他	402	378
貸倒引当金	△95	△95
投資その他の資産合計	66,544	64,963
固定資産合計	67,018	65,374
資産合計	84,416	92,553
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※2 35,841	※2 39,030
未払消費税等	56	34
未払法人税等	—	102
その他	※1 300	※1 285
流動負債合計	36,198	39,453
固定負債		
長期借入金	27,415	29,878
退職給付引当金	1	2
役員退職慰労引当金	51	52
固定負債合計	27,468	29,934
負債合計	63,667	69,387

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,350	1,924
資本剰余金		
資本準備金	1,513	2,086
その他資本剰余金	32	32
資本剰余金合計	1,545	2,118
利益剰余金		
利益準備金	3	3
その他利益剰余金		
別途積立金	1,300	1,300
繰越利益剰余金	16,571	17,725
利益剰余金合計	17,874	19,028
自己株式	△119	△119
株主資本合計	20,650	22,951
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	40	45
評価・換算差額等合計	40	45
新株予約権	58	168
純資産合計	20,749	23,165
負債純資産合計	84,416	92,553

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	※1 3,308	※1 3,261
売上原価	—	—
売上総利益	3,308	3,261
販売費及び一般管理費		
役員報酬	161	207
給料及び手当	502	587
退職給付費用	0	0
役員退職慰労金	10	—
役員退職慰労引当金繰入額	2	2
業務委託費	※1 748	※1 782
減価償却費	102	101
株式報酬費用	—	360
システム関連費用	※1 467	※1 438
その他	※1 518	※1 496
販売費及び一般管理費合計	2,513	2,977
営業利益	794	283
営業外収益		
受取利息	※1 287	※1 371
受取配当金	※1 2,319	※1 3,097
その他	※1 36	※1 31
営業外収益合計	2,643	3,499
営業外費用		
支払利息	213	369
投資事業組合運用損	18	24
その他	0	—
営業外費用合計	232	393
経常利益	3,205	3,390
特別損失		
貸倒引当金繰入額	80	—
減損損失	8	—
関係会社株式評価損	—	158
特別損失合計	88	158
税引前当期純利益	3,116	3,231
法人税、住民税及び事業税	143	111
法人税等調整額	134	102
法人税等合計	277	214
当期純利益	2,839	3,016

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式		
		資本準備 金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金	利益剰余 金合計			
					別途積立 金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	1,314	1,477	32	1,509	3	1,300	15,336	16,639	△119	19,344
当期変動額										
新株の発行	35	35		35						71
剰余金の配当							△1,603	△1,603		△1,603
当期純利益							2,839	2,839		2,839
自己株式の取得									△0	△0
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）										
当期変動額合計	35	35	—	35	—	—	1,235	1,235	△0	1,306
当期末残高	1,350	1,513	32	1,545	3	1,300	16,571	17,874	△119	20,650

	評価・換算差額等		新株予約 権	純資産合 計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計		
当期首残高	11	11	76	19,431
当期変動額				
新株の発行				71
剰余金の配当				△1,603
当期純利益				2,839
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	29	29	△18	11
当期変動額合計	29	29	△18	1,317
当期末残高	40	40	58	20,749

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	1,350	1,513	32	1,545	3	1,300	16,571	17,874	△119	20,650
当期変動額										
新株の発行	573	573		573						1,147
剰余金の配当							△1,862	△1,862		△1,862
当期純利益							3,016	3,016		3,016
自己株式の取得									△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	573	573	－	573	－	－	1,154	1,154	△0	2,301
当期末残高	1,924	2,086	32	2,118	3	1,300	17,725	19,028	△119	22,951

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	40	40	58	20,749
当期変動額				
新株の発行				1,147
剰余金の配当				△1,862
当期純利益				3,016
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4	4	110	114
当期変動額合計	4	4	110	2,416
当期末残高	45	45	168	23,165

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として、定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～20年

その他 2～15年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

純粋持株会社の当社の収益は、子会社からの経営指導料及び受取配当金になります。経営指導料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	18,662	18,504
関係会社短期貸付金	8,252	17,867
関係会社長期貸付金	46,495	45,162
貸倒引当金	95	95

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

関係会社株式については、直近期末の財務数値等を用いて算出した実質価額が取得価額に比して著しく下落した場合には、将来の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて実質価額まで減損処理をしております。関係会社貸付金は、不動産事業資金が91.5%を占めており、不動産プロジェクトを個別に評価し、資金回収が見込めないと判断される貸付金については、さらに、貸付先の資金繰り等を考慮し、回収可能額を判定のうえ、回収可能額が貸付金を下回った場合は、貸付金と回収可能額の差額を貸倒引当金として計上しております。また、不動産事業資金以外については各関係会社の財政状態に加え、将来事業計画に基づくキャッシュ・フローの見積額を考慮して、個別に回収可能性を見積ったうえで回収不能見込額につ

きましては貸倒引当金を計上しています。

(2) 主要な仮定

関係会社株式の実質価額の回復可能性の算定及び関係会社貸付金の回収可能性の判定においては、関係会社の事業計画等に基づいて合理的に評価しております。当該事業計画では、事業戦略や市場データに基づく売上高成長率、過去の実績と当社グループの目標を勘案した売上総利益率、費用の変動見込み等の一定の仮定をしております。また、関係会社貸付金のうち不動産事業資金については、各プロジェクトにおける見積売価と見積追加コストに一定の仮定をしております。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

外部環境の変動等により、将来の事業計画等の見直しが必要となった場合は、翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式の減損処理及び関係会社貸付金に対する貸倒引当金の計上による損失が発生する可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び債務（区分掲記したものを除く）

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
短期金銭債権	438百万円	484百万円
短期金銭債務	104	109

※2 当社は、今後の事業展開における資金需要に対し、機動的かつ安定的な資金調達を行うため、主要金融機関2行とコミットメントライン契約を締結しております。当事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
コミットメントラインの総額	30,000百万円	30,000百万円
借入実行残高	2,170	3,370
借入未実行残高	27,830	26,630

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	3,308百万円	3,261百万円
販売費及び一般管理費	1,139	1,247
営業取引以外の取引高	2,636	3,482

(有価証券関係)

子会社株式

市場価格のない子会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	18,662	18,504

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	368百万円	264百万円
関係会社株式(会社分割に伴う承継会社株式)	176	176
関係会社株式評価損	324	372
その他	76	81
繰延税金資産小計	945	894
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△386	△439
評価性引当額小計	△386	△439
繰延税金資産合計	558	455
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△14	△16
繰延税金負債合計	△14	△16
繰延税金資産の純額	544	439

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
所得税額控除	1.0	△0.0
受取配当金等の益金不算入	△22.6	△29.0
交際費等損金に算入されない項目	0.1	3.5
住民税均等割等	0.1	0.1
評価性引当額増減	0.8	1.6
その他	△1.0	△0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.9	5.8

(収益認識関係)

「注記事項（重要な会計方針）」の「4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の 種 類	当 期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当 期 末 残 高	減 価 償 却 累 計 額
有 形 固 定 資 産	建物	304	10	—	45	269	271
	構築物	1	—	—	0	1	0
	車両運搬具	14	—	—	4	9	16
	工具、器具及び備品	65	26	—	42	49	162
	土地	72	—	—	—	72	—
	計	458	37	—	93	402	451
無 形 固 定 資 産	ソフトウェア	15	0	—	7	7	—
	計	15	0	—	7	7	—

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科 目	当 期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高
貸倒引当金	95	—	—	95
役員退職慰労引当金	51	1	2	52

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://world-hd.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第31期）（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）2024年3月25日福岡財務支局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年3月25日福岡財務支局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第32期第1四半期）（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）2024年5月13日福岡財務支局長に提出

(4) 半期報告書及び確認書

（第32期中）（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）2024年8月9日福岡財務支局長に提出

(5) 臨時報告書

2025年2月20日福岡財務支局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

2025年3月28日

株式会社ワールドホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高尾 圭輔

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 照屋 洋平

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワールドホールディングスの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ワールドホールディングス及び連結子会社の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

販売目的で保有する不動産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ワールドホールディングスの連結子会社である株式会社ワールドレジデンシャル、株式会社ワールドアイシティ等が行う不動産事業に関連して連結貸借対照表に販売用不動産18,900百万円、仕掛販売用不動産50,675百万円を計上している。これらの合計金額（以下「販売用不動産等」という。）は総資産174,370百万円の39.9%を占めている。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、これらの連結子会社は棚卸資産の評価のため、プロジェクトごとに販売用不動産等の正味売却価額の算定の基礎となる見積売価及び見積追加コストの見積りを実施している。当該見積売価は、長期にわたる不動産開発及び売却活動の中で、経済情勢、市場環境、競合他社の動向等の影響を受け、また見積追加コストは、建築コストの動向、開発計画の進捗状況、計画変更等の影響を受ける。</p> <p>このため、販売用不動産等の正味売却価額は、不動産事業における経営者の判断及び当該事業を取り巻く環境等の変化による不確実性を伴う。以上により、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、販売用不動産等の評価について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・左記連結子会社の販売用不動産等の評価に関する業務プロセス及び内部統制を理解し、当該内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 <p>（２）販売用不動産等の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・左記連結子会社の見積りの前提となる市場環境等を理解するために、経営者の見解と利用可能な外部の統計情報（不動産所在地のマーケット情報、需要供給予測等）を比較検討した。 ・各プロジェクトの事業計画及びその進捗状況を把握し、正味売却価額を著しく低下させるような重要な変化の有無を確かめるために、左記連結子会社による販売用不動産等の評価資料の閲覧、プロジェクト責任者へ進捗状況を質問した。 ・各プロジェクトの見積売価の合理性を確かめるために、事業計画上の見積売価と利用可能な外部の情報（近隣の取引事例等）を比較検討した。 ・各プロジェクトの見積追加コストの合理性を確かめるために、各プロジェクトにおける開発計画変更の有無を確かめるとともに、見積追加コストと工事見積書や利用可能な外部の統計情報（建築着工統計調査等）を比較検討した。 ・前連結会計年度末における販売用不動産等の評価額と当連結会計年度における実際の販売価額との適時的検討を行い、販売用不動産評価の見積りに対する経営者の偏向の有無を検討した。

のれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ワールドホールディングスは、連結貸借対照表にのれん8,126百万円を計上している。これは総資産174,370百万円の4.7%を占めている。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社はのれんの評価において、当期末において減損の兆候を識別した場合は、減損の認識要否の判定を行っている。当該判定に利用される将来キャッシュ・フローは経営者によって承認された将来事業計画を基礎として見積もられており、将来事業計画における売上高成長率及び売上総利益率等は、参入市場における市場動向や既存グループ会社と連携して進める事業の効果等の影響を受ける。</p> <p>このため、のれんの評価における将来の事業計画の見積りは、対象子会社に関する事業における経営者の判断及び同社を取り巻く環境や今後の事業活動の見通し等による不確実性を伴う。以上により、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの評価について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社ののれんの評価に関連する内部統制を理解し、当該内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 <p>（2）のれんの評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取得時の事業計画と実績を比較検討した。 ・経営者等への質問により、対象子会社を取り巻く環境や今後の事業活動の見通しを理解するとともに、将来の事業計画に含まれる重要な仮定について設定方針を理解した。 ・会社が減損の認識の判定に利用した将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となった事業計画における将来の売上高及び営業費用の合理性について評価した。売上高については、経営者が入手した対象子会社の属する市場動向に関する外部レポートを閲覧するとともに、既存グループ会社と連携して進めている事業の進捗について経営者に質問した。営業費用については、過去実績からの趨勢分析を実施することで、売上高変動比率、固定費の合理性を評価した。 ・将来の事業計画において不確実性として考慮すべき事項、経営者の偏向の有無を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示

がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ワールドホールディングスの2024年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ワールドホールディングスが2024年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があ

る。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年3月28日

株式会社ワールドホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高尾 圭輔

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 照屋 洋平

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワールドホールディングスの2024年1月1日から2024年12月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ワールドホールディングスの2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社に対する投融資の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ワールドホールディングスは純粋持株会社であり、多額の関係会社株式を保有し、グループの事業戦略及び企画の立案・統括管理及び不動産事業資金の融資を主たる業務としている。当事業年度末の貸借対照表において、関係会社株式18,504百万円、関係会社短期貸付金17,867百万円及び関係会社長期貸付金45,162百万円を計上している。これらの合計金額81,534百万円は総資産92,553百万円の88.1%を占めている。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、関係会社株式について、直近の財務数値等を用いて算出した実質価額が取得価額に比して著しく下落した場合には、将来の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて実質価額まで減損処理することとしている。また、関係会社貸付金のうち、不動産事業資金が91.5%を占めており、貸付先の不動産プロジェクトを個別に評価し、資金回収が見込めないと判断される貸付金については、貸付先の資金繰り等を考慮し、回収可能額を算定のうえ、回収可能額が貸付金を下回った場合は、貸付額と回収可能額の差額について貸倒引当金を計上することとしている。</p> <p>会社は純粋持株会社であり、関係会社に対する投融資は貸借対照表における金額的重要性が高いことから、関係会社に対する投融資の評価が相対的に最も重要な監査領域であると考え、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社に対する投融資の評価について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社との関係会社に対する投融資の評価に関連する内部統制を理解し、当該内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 <p>（２）関係会社に対する投融資の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社による関係会社株式の評価結果の妥当性を検討するため、各関係会社株式の帳簿残高と実質価額を比較検討した。また、帳簿価額に対する実質価額の著しい低下が生じた関係会社株式の減損処理の要否について、経営者の判断の妥当性を評価した。 ・上記実質価額の算定の基礎となる財務諸表の信頼性を確かめるため、関係会社のうち、重要な構成単位の財務諸表については必要と認める監査手続、重要な構成単位以外の構成単位の財務諸表については別期推移比較等の分析的手続を実施した。 ・関係会社への貸付金について、回収が見込めないと判断される事象の有無を確かめるため、貸付先の各不動産プロジェクトについて、経営者への質問、取締役会議事録や関連資料を閲覧した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある

る場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2025年3月31日
【会社名】	株式会社ワールドホールディングス
【英訳名】	WORLD HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 伊井田 栄吉
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	福岡県北九州市小倉北区大手町11番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役会長兼社長 伊井田栄吉は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2024年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社14社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社28社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高予算（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結売上高予算の概ね3分の2に達している6事業拠点を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、棚卸資産及び売上原価のうち給与手当に至る業務プロセスを評価の対象としております。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

4 【付記事項】

付記事項はありません。

5 【特記事項】

特記事項はありません。